

No. 1

ペルー野菜流通改善計画
エバリュエーション調査団報告書

昭和58年5月

国際協力事業団

農林部
J.R.
83-71

JICA LIBRARY



1035282[1]

ペルー野菜流通改善計画
エバリュエーション調査団報告書

昭和58年5月

国際協力事業団

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 3. 30	709
登録No. 02287	85.6
	ADD

はじめに

国際協力事業団は、昭和56年3月16日に署名された「ペルー野菜流通計画のための技術協力に関する日本側調査団とペルー共和国政府関係当局との討議議事録」に基づき2カ年間の技術協力を実施してきた。

このたび同討議議事録の協力期間終了期日である58年3月15日に先立ち、現在までの協力の成果を調査し、第2段階の技術協力にかかる意見を交換し、今後の方針について協議を行うため、当事業団専門技術囑託遠藤寛二氏を団長とするエバリュエーション調査団をペルー国へ派遣した。

同調査団はペルー国に2月25日から3月12日まで滞在し、日本人専門家及びペルー側カウンターパートならびに政府関係者と協議を行うとともに、在ペルー日本国大使館、事業団リマ海外事務所の関係者との意見交換を行い、かつ、現地に出向いて生産、流通の実態を調査した。

この報告書は同調査団の調査結果をとりまとめたものである。調査に当たった団長及び団員各位に謝意を表するとともに、調査団派遣及び調査の実施にあたり御協力と御指導を賜った外務省、農林水産省および在ペルー日本大使館の関係者の方々に厚く御礼を申し上げる。

昭和58年5月

国際協力事業団

理事 松山良三

目 次

はじめに

1 調査団派遣の経緯	1
1) プロジェクトの要請の背景	1
2) コンタクト・ミッションの派遣	1
3) 長期調査の実施	2
4) 実施協議調査団の派遣	2
5) プロジェクトの実施	2
6) 短期専門家の派遣	3
2 調査団派遣の目的と任務	3
3 調査団の構成	3
4 調査日程	4
5 主要面談者	5
6 調査結果の要約	6
1) 報告書の作成状況	6
2) モデル集出荷システムの事業計画の作成状況	6
3) 現地調査	7
4) 相手国政府関係者との協議	7
5) R/Dの期間の単純延長	7
7 調査結果	7
1) 報告書の作成状況	7
2) ベルギー野菜流通改善計画案の概要	8
3) 「計画案」に対する検討結果の指摘事項	13
4) 要約報告の作成	14
5) 第2段階の協力を検討するに当たり注意すべき事項	14
6) 第2段階の協力として検討すべき「野菜流通改善のための モデル集出荷センター（案）」	17
7) モデル集出荷センターに関する検討事項	18
8) 延長R/Dに基づく協力期間（6カ月）における活動内容	23
9) 延長R/Dへの署名	25

10)	ペルー関係者の発言	25
	(1) 農業大臣 (Ing. Mirko Cuculiza Torre)	25
	(2) 農業省流通総局長 (Ing. Gustavo Prochazka Travi)	26
11)	現地調査の概要	26
12)	ペルー・カウンターパート作成にかかるウワラル野菜集出荷センター計画案	26
8	今後の方向	26
9	付 属 資 料	
1.	署名済み R/D	29
2.	ペルー野菜流通改善計画報告書取りまとめ留意事項	30
3.	累次関係報告書概要	33
4.	ペルー共和国リマ県における野菜の流通とその改善策 (要約報告)	41
5.	検討事項の英訳	60
6.	延長 R/D に基づく協力期間における活動内容	64
7.	ペルー野菜流通改善計画に係るエバリュエーション調査団の調査結果について	69
8.	現地調査報告	73
9.	カウンターパートの計画案目次	82
10.	短期派遣専門家報告書	85

1. 調査団派遣の経緯

1) プロジェクトの要請の背景

ペルー国は数年来、食糧生産の停滞と食糧輸入の増大に直面し、食糧生産の増大、流通改善に努力してきた。特にリマ首都圏は、ペルーの全人口の1/3弱に当る約5百万の人口を擁し、首都圏生鮮食品の確保が重要な問題となっているとして生産技術の改善、生産流通組織の改善を通じて生産性の向上、流通改善に取り組もうとしていた。

昭和52年、ペルー国の日系2世農民2名が国際協力事業団（以下JICA）の研修員として、日本の農業事情を視察して帰国し、その助言に基づいてペルー国農業省は、リマ首都圏の野菜・果樹栽培、流通システムの改善を目的とした技術協力プロジェクトの実施を日本政府に要請してきた。

2) コンタクト・ミッションの派遣

しかしながら、この要請は構想が十分固まったものではなかったため、日本政府は我が国として野菜・果樹栽培、流通システムの改善にどのような協力をし得る可能性があるか調査検討し、この問題に対するペルー政府の認識、意向を確認するため、農林水産省食品流通局野菜振興課・流通指導官三井義博氏を団長とする3名からなるコンタクト・ミッションをJICAを通じ昭和53年11月にペルー国へ派遣した。

その結果、ミッションの見解として次の事項について対策を考慮すべきであったとした。

- (a) 乾燥野菜加工施設、缶・ビン詰関係加工施設等加工産業の育成強化
- (b) 生産・流通に関する中堅指導者の養成センターの設立
- (c) 作付体系、耕種基準の確立及びその普及
- (d) 農協組織の強化、確立と、その指導者の養成研修施設の充実・強化
- (e) 流通・出荷施設及び貯蔵施設の設置並びに野菜の規格・包装・輸送容器の改善
- (f) リマ中央卸売市場の整備改善
- (g) 現地農業に適した機械化の推進

しかし、上記対策を行うにはペルー国においては ①多様な人種、教育水準及び所得水準を異にし、かつ異なる価値観を有する多種多様の農民、②現存する流通機構において重要な地位を占めており、それなりに機能している流通業者、③ひっ迫しつつあるペルー国の財政経済、④ペルー国農業省における野菜行政の水準の低さ等々、問題が多かった。

又、一般的にペルー国政府は、プロジェクト構想を具体的に自ら企画立案して援助を要請することはほとんどなく、外国政府にプロジェクト構想を組立ててもらってから、これを政府内部で検討し決定するのが通常であることから、ただちにR/Dを締結して、プロジェクト方式技術協力を行うことは困難であるとの判断がなされた。

3) 長期調査の実施

同国において野菜流通改善プロジェクトを実施するためには、輸送・貯蔵・加工施設等の他、さらに栽培方法、普及訓練、農民の組織化などについても調査・検討し、技術協力の枠組みを作成することが必要であることから、昭和54年12月から5か月間にわたり三井義博氏（前出）、農林水産省野菜試験場久留米支場長 市原淳吉氏、JICA特別嘱託 安森三之助の3名の長期調査員を派遣した。

その結果、次のような協力案がまとめられた。

野菜の主要産地の1地区を選定し、流通改善実験モデル地区とし、同地区の農業者団体を拠点とし、生産技術の指導、集荷・選果・規格・包装の改善への指導、市況の活用の指導等、生産から出荷に至る総合的なシステム作りにつき助言し、これらの業務を通じ、地区農業者の組織化、人材養成を図る。

4) 実施協議調査団の派遣

長期調査により協力の枠組は策定されたが、ペルー国の現状は各種統計資料の不備、人材不足及び行政面の不備等によりさらに詳細な検討が必要と考えられた。

このため昭和56年3月3日から17日間ペルー国に派遣された国際協力事業団理事（当時）遠藤寛二氏を団長とする実施協議調査団は、流通問題は生産者 — 仲介人 — 卸売市場 — 小売市場 — 消費者、これに関連する業者、団体の利害、商慣行等々複雑な問題が多く、これらを改善するためには解決すべき問題が山積しており、本計画を直ちに実行に移すことは不可能との判断から2年間の時間をかけて、問題点の把握・分析・整理を行い、より実現性と実効性のある計画を作成する「計画作り」のプロジェクト方式技術協力を実施することとし、昭和56年3月15日署名を行った。

5) プロジェクトの実施

昭和56年3月15日に署名された計画作りのR/Dに基づき、次の専門家を派遣し協力が開始された。

- | | |
|-----------|----------------------------------------------------------------|
| 1) リーダー | 元農林水産省食品流通局野菜振興課 流通指導官
三井義博（56.9～58.9） |
| 2) 市場 | 元郡山大果常務
玉木徹也（56.11～58.11） |
| 3) 栽培 | 元静岡県賀茂農業改良普及所長
勝又建治（57.2～58.3.15） |
| 4) 技術協力一般 | 国際協力サービスセンター
生野健治（57.1～57.7）
国際協力事業団
松本征吾（57.6～58.11） |

この間に短期専門家を2名派遣し、研修員を3名受入れ、供与した機材の総額は約3,193万円であった。

6) 短期専門家の派遣

昭和57年11月8日から11月26日までの期間、本プロジェクトのR/Dに述べられた主要な業務である「具体的な事業計画の企画及び立案」に必要な助言を行うため、短期専門家2名（野菜一般、技術協力）を派遣した。

これら専門家は、日本側専門家チーム及びペルー側カウンターパートとの打合せ、現地調査を行い、本プロジェクトの今後の取組み、第2段階の協力（実施例を含む）についてとりまとめを行って帰国した。（付属資料10）

2. 調査団派遣の目的と任務

前述の経緯のとおり本プロジェクトは昭和56年3月16日ペルーリマにおいて署名された「ペルー野菜流通計画のための技術協力に関する日本側調査団とペルー共和国政府関係当局との討議議事録」に基づき計画作りのプロジェクトとして発足実施され、昭和58年3月15日に終了する予定となっていたが、終了に先立って同プロジェクトの実施状況を把握し、今後の方針についてペルー国政府関係者と協議を行うことを目的とする調査団を派遣することとなった。

この目的を達成するために調査団は次の任務を実施することとされた。

- (1) 昭和56年3月15日から昭和58年2月までの協力の成果を調査すること。
- (2) 協力の成果品である報告書のサマリーをペルー側に提出すること。
- (3) ペルー側に第2段階の技術協力構想の概要、そのメリット、デメリット、懸案事項、ペルー側が対処すべき事項等を説明し協議すること。
- (4) 上記の結果に基づき現行協力の6ヵ月間の延長R/Dに署名すること。
- (5) 今後の方針についてプロジェクト関係者と協議すること。

3. 調査団の構成

団 長	（ 総 括 ）	遠 藤 寛 二
		国際協力事業団専門技術嘱託
団 員	（ 野 菜 ）	西 山 啓
		農林水産省食品流通局野菜振興課流通指導官
団 員	（ 協 力 企 画 ）	芦 澤 和 郎
		農林水産省経済局国際部国際協力課技術協力第一係長
団 員	（ 調 整 ）	橋 口 次 郎
		国際協力事業団農業開発協力部農業開発課長

4. 調査日程

<u>月/日 曜</u>	<u>調査等の内容</u>
2/25(金)	調査団員リマ到着 (RG833)
2/26(土)	14:30-18:00 日本人専門家と打合せ (日程案、報告書作成の進捗状況等) ホテルシェラトン会議室
2/27(日)	10:00-13:00、15:00-17:00 日本人専門家と打合せ (報告書の内容、具体案の内容等)
2/28(月)	10:00 JICA事務所訪問、所長あいさつ。11:00 在ペルー日本国大使館訪問、野田大使に表敬。11:30 ペルー国農業省農産工業流通総局プロチャスカ局長にあいさつ。16:30 団長メモに対する回答作成会議 19:30 まで。
3/1(火)	9:00 ホテル発ウアラル地区へ、10:00 着。ウアラル連合農協で、藤本組合長 (日系二世)、Carlos Nunez 同農協教宣担当者にあいさつ。連合農協の現状、現地農民の集出荷センターに対する反応を聞く。14:20 から大城氏農家、エスキベル農協、予定地、ロサリオ・チャンカイヨ農協訪問 (カウンターパートのOcampo 及び Sotoが同行、三井リーダー他日本人専門家同行)
3/2(水)	5:00 ホテル発中央卸売市場№1、№2を視察、APHO (ペルー野菜生産者組合) 公設小売市場、San Juan de Miraflores 市場の視察 (日本人専門家同行)
3/3(木)	10:00 発 ウアラル地区 Pasamayo 農協訪問、スイカの買付実施状況視察、非組合員の圃場視察後、16:00 二世会館で農民代表 (仮称組織委員会) と話合い。チーフカウンターパートのGil 同行。三井リーダー他日本人専門家同行。
3/4(金)	8:30 プロジェクト事務室にて報告書作成につき協議、遠藤団長到着。
3/5(土)	14:30 団長に対する現在までの調査状況及び質問事項に対する作成回答報告。
3/6(日)	
3/7(月)	9:30 団長以下改めて JICA 事務所長訪問あいさつ。10:30 野田大使、伊藤公使、厚井書記官に表敬及びあいさつ。11:45 農業省農産工業流通総局プロチャスカ局長訪問あいさつ。15:30 日本側調査団と専門家の打合せ。
3/8(火)	9:10 ペルー側との第1回公式協議 (要約報告書の説明と具体案の

提示、検討項目の説明、延長予定期間の専門家T/Rの説明と先方の質問
応答、意見交換)、当方団長以下と日本人専門家、大場通訳 先方カウン
ターパート (Gil、Ocampo、Soto、Beintemilla) 15:00 報告書の
内容検討。

3/9 (水) 8:30 ベルー側との第2回公式協議 (主としてベルー側の検討結果に基
づく質疑、これに対する回答、討議) 当方前日と同じ、先方前日の顔触
れに加え PROCOMPRA の担当官。

途中、11:00 から農業大臣 Ing. Cuculiza に表敬。午後報告書にかか
る検討、助言、指導。

3/10 (木) 資料整理

3/11 (金) 9:30 農業省、10:40 プロチャカス局長の間で6カ月延長R/Dに署
名、11:30 伊藤公使に経過報告。12:30 プロジェクト事務室で乾杯。

3/12 (土) 帰国準備

3/13 (日) 帰国。RG832

3/14 (月) 東京着

- 備考: 1 官公庁は夏時間勤務 7:45 - 13:30。
2 貨上要求等のためストが3月15日まで継続、3月10日にはセネスト。
3 異常気象 (猛暑、水害、乾ばつ) と断水。

5. 主要面談者

ING. MIRKO CUCULIZA TORRE (農業大臣)

MINISTRO DE AGRICULTURA

ING. GUSTAVO PROCHAZKA TRAVI (農業省農業産工業・流通局長)

DIRECTOR GENERAL DE AGROINDUSTRIA Y COMERCIALIZACION

ING. ORESTES GIL NAJARRO (プロジェクト代表)

DIRECTOR DEL PROYECTO PERUANO JAPONES

SR. JULIO VEINTEMILLA RUAS (カウンターパート)

ESPECIALISTA EN COMERCIALIZACION III.

ING. FELIX OCAMPO PASTOR (カウンターパート)
ESPECIALISTA EN COMERCIALIZACION III.

ING. CARLOS VEGA
PROCOMPRA, ESPECIALIST PROYECTOS

野田 英二郎	在ペルー日本大使館特命全権大使
伊藤 忠一	在ペルー日本大使館公使
厚井 達夫	同 2等書記官
NAZARIO FUJIMOTO F.	ウアラル地区連合農業協同組合長
CARLOS NUNES	同 教育宣伝部長
三井 義博	プロジェクトリーダー
玉木 徹也	専門家(市場)
勝又 建治	”(野菜)
松本 征吾	”(調整)

6. 調査結果の要約

1) 報告書の作成状況

R/D付属の基本計画中の作業内容の一つであるリマ県における野菜流通の現状調査と分析、及び問題点の整理については、すでに客年9月の段階で現地の日本人専門家がペルー側カウンターパートと協力して作成した「ペルー野菜流通改善計画案」が提出されていた。この「計画案」はR/D基本計画中の項目にそって作成されている。

この「計画案」を当事業団及び関係各省の関係者が検討した結果、表現の適正化を要する点、記述が重複しており整理を要する点、報告書として提出された場合に相手国政府、第3国政府からの評価につき考慮すべき点等内容を修正する必要が指摘された。

調査団は、この検討結果に基づき現地の専門家に対し検討及び修正を要する点を詳細に指示しこれに従って作業を進めることとした。

他方、調査団は、前記「計画案」及びそれ以前の調査結果等に基づき「ペルー共和国リマ県における野菜の流通とその改善策(要約報告)」を作成、西訳のうえ提出した。

2) モデル集出荷システムの事業計画の作成状況

現地において日本人専門家はカウンターパートと協力してモデル集出荷システムの具体的な事業計画(案)として、前記「案」中においてA、Bの両案を提示していたが、これをJICA及び関係各省において検討した結果、より具体的な案として「リマ県野菜流通改善の

ためのモデル集出荷センター（案）」を作成し前記「要約報告」中に含め現地に携行し先方に提示し説明を行った。

同時に本センター案の実施を検討するに当り必要な事項を取りまとめ、併せて先方に提示し説明を行った。

3) 現地調査

調査団は、報告書の作成及びモデル集出荷センター（案）の検討にあたり最低限必要としているウアラル地区の野菜栽培状況、農協の活動状況、リマ中央卸売市場、小売市場の実態把握を行うための現地調査を行った。

4) 相手国政府関係者との協議

調査団は農業大臣、農業省農産工業流通総局長に表敬訪問を行った他、報告書の作成、モデルセンター（案）、R/Dの協力内容につき、本プロジェクトのカウンターパート（Ing. Gil 他3名）及び相手国政府関係者と協議を行った。

5) R/Dの期間の単純延長

現行R/D期間をさらに6カ月間延長し本年9月15日まで延長することに合意し、調査団長と農産工業流通総局長との間で署名が行われた。署名すみの延長R/Dは付録資料1のとおり。

7. 調査結果

1) 報告書の作成状況

このプロジェクトはその討議事録(表1)基本計画に述べられておおり、作業内容として、

- (1) リマ県における野菜流通の現状調査及び分析と問題点の整理
 - イ) 流通に関する政策及びその行政機構
 - ロ) 野菜の流通の実態（経済、数量、価格、品質、流通施設、業者他）
 - ハ) 生産者、流通業者及び消費者の流通改善に関する意識調査
 - ニ) 野菜の中・長期の需給の見出し
 - ホ) 外国の協力
 - ヘ) その他
- (2) 問題点の整理及び改善策に関する勧告
- (3) モデル集出荷システムの事業計画の作成

を行うこととされ、昭和56年9月下旬から派遣が開始された長期専門家が作業を行い、57年9月には「ペルー野菜流通改善計画案」として本部あて提出された。その概要は以下のとおりである。

2) ベルー野菜流通改善計画案の概要(野菜流通改善プロジェクトの事務連絡 579)

1 リマ県における野菜流通の現状調査及び分析と問題点の整理

1) 流通に関する政策及びその行政機構

(1) 政策:

イ. 1981.11.26 大統領令第156-81-AG

農業第1優先政策

ロ. 国会令第2号、第2章、第5条

農産物の生産者組織による流通の優先、流通改善。

農産物の増産と生産性向上。

生産地における加工工場の設立助成。

(2) 行政機構:

イ. 組織図(略)

ロ. 農産工業流通総局の業務: 業務方法書(組織規程)第135~6条(略)

2) 野菜の流通の実態

(1) 流通の概要:

イ. 制度不備で需給は不安定である。

ロ. 生産者は、現行の流通に不信をもっている。

ハ. 野菜の多くは、集荷業者が扱い、都市の卸商 → 小売商 と流れる。



イ) 卸商が直接集荷する場合

ロ) 集荷人・仲買人・輸送業者が買取る場合

} がある。

ニ. 野菜の40~50%は荷傷みする。生産者は損をする。

業者の流通コスト高で、消費者価格は、生産者価格の3~4倍になっている。

ホ. 生産者の組織化、生産技術指導・普及、共同出荷、品質改善、貯蔵加等の推進が必要である。

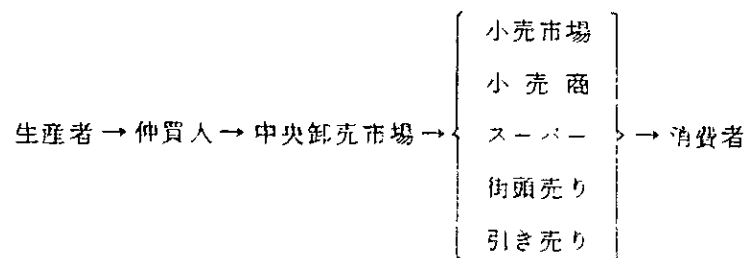
ヘ. 1981.11.12 大統領令第0295-81、文書番号4040-81で、「PROCO MPRA」

具体的に動くに至らない。

(2) 流通の実態

イ. 種類別商品化率、農家経営の野菜依存度はテータなし。

ロ. 流通経路：



イ) 仲買人は、時には青田買をする。また、農民に融資をすることが多い。

ロ) 仲買人は、運送業を兼ね、自己のトラックで、自己の人夫を使って、買い付け、輸送し、中央卸売市場に入れる。

ハ) 生産者は、仲買人が来なければ販売に困るので、立場は弱い。

ニ) 仲買人は、場合により、値下りのリスクを負う。

ホ. 中央卸売市場：

イ) コマ市ビクトリヤ地区にあり、

- a. 敷地面積 36,000㎡
- b. 建物 " 延 16720㎡ 24棟
- c. 店舗数 741

ロ) 荷受時間 PM 16:00 ~ AM 03:00

商業 " AM 04:00 ~ AM 12:00

ハ) 年間取扱い量 81,985トン(1981年)

金額 73億2471万ソールス
(35億1586万円)

イ) 市場には、毎日、300~350台×1台当り10トン入荷計量し1ノ160
= 3,000~3500トン

ソールスを市場会社(EMMSA)に払う。

ロ) 車の列に「マヨリスタ」が来て相対売買する。セッはしない。

ハ) 狭くて車が入り切らず、場外売買(コンティスタ)が盛ん。

ニ) 場内小売は違法だが、行われ、混雑する。

ホ) EMMSAの実態は、設備提供者である。

ヘ) 郊外サンタニタに新市場建設計画がある。

79年で10億ソールス、82年計算では24億6千万ソールスかかるので、資金難で実現していない。

ニ. 流通コスト差、季節変動で、価格変動は大きく、端境期は、最盛期の3～5倍になる。

端境期は、2～4月～7月となる。

ホ. 市場情報に欠けている。

ヘ. リマ中央卸売市場に入荷したものは、概ね、次のように流れる。

小売商	60%
スーパー	10%
行商(街頭小売)	30%

ト. 市場関係労働者数 6,474人

卸し商	741
補助員	1,500
人夫	600
三輪・四輪車販売人	100
荷車引き	3,500
その他	不明

チ. 卸は1万人の小売商に補給する。

リ. 流通経費の事例：

イ) トマト(1kg:1977年)	ロ) バレイショ(1kg:1981)
生産者手取り 169	ソーレス 40
消費者価格 32	ソーレス 80
流通コスト 151	40

ヌ. 貯蔵・保管・加工施設がなく、出荷調整ができない。

加工は、価格面に問題(不安定)がある。

ル. 規格はあるが実行されていない。

ヲ. 包装規格なし。木箱、布製、竹カゴで、タナールは使わない。

箱詰めは、農民はできない(技術なし)。

フ. A P H O :

生産者が直接、卸・小売を行っている市場(リマ中央卸売市場の近く)がある。

葉・莖菜類が主で、かなりの量を扱う。

カ. 生産者、農協、流通業者ともに資金対策を求めている。

(3) 流通上の問題点の整理

イ. 生産段階

イ) 零細栽培、無統制な生産で、大量出荷がない。

ロ) 季節による変動が大きい。

イ) 技術指導が不十分である。

ロ. 集出荷段階

イ) 生産者団体による集出荷はなく、流通業者の独占である。

ロ) 貯蔵・保管・加工施設が立遅れ、価格・出荷の変動への調整ができない。そのため、ロスが多く、コスト高を招いている。

イ) 生産者の、集出荷・販売の改善意欲は弱い。

ロ) 情報が不備である。

イ) 規格が実行されない。

ロ) 包装、容器等が不統一。

イ) 産地からのトラックの計画チェックがよく行われない。

ハ. 市場段階

イ) 市場が狭く、付属施設が不備である。

ロ) 市場組織が確立されていない。

イ) 市場秩序が保てず、包装・重量のコントロール、品質検査もなく、良品・不良品の混入で1級品で売られる等が起る。

ロ) 小売市場は非衛生で、貯蔵庫も露天商の侵入に任せている。

小売市場付近では、禁止区域まで露天商が侵している。

イ) セリがなく、価格形成に需給が反映されない。また、市場価格の把握体制がない。

ロ) 仲買等の手数料は不明確である。

イ) 格付・評価能力がない(人材なし)。

ニ. その他

イ) 市場統計が不備

ロ) 規格・法規・取引運賃・流通・衛生管理など、誰がコントロールしているのか不明。

責任の所在が不明である。

イ) 小売商へ渡る段階、消費者の段階について、法規・規格等が守られず、また、卸対小売関係を規定する適切な法規がない。

ロ) 消費者の購買力が低く、野菜の消費水準は1人年間40kgと低いため、市場価格は低目に抑えられ、生産者には不利である。

イ) 流通政策が確立されていない。

ホ. このあとに、「生産の問題点が流通に及ぼす影響」がある。

種類雑多、耕種技術の未熟、機械化の改善、農民組織育成、等のことが記述してある。

(4) 流通上の問題点の整理の節として、

A. 流通経路、B. 数量、C. 価格、D. 品質、E. 流通施設、F. 業者の順に、記述がある。

従って、(3)の記述は、A～Fの要約ということになる。

A～Fの内容は、問題点でなく、実態が主で、若干問題点を書いてあるが、問題点は3)とほとんど同じことが書いてある。

イ. 重要な記載は、流通の経路図、荷動きの数量、価格例である。

ロ. Fに、業者の用語解説的事項がある。

3) 生産者、流通業者及び消費者の流通改善に関する意識調査

質問内容が的を射ておらず、意向は明確に出ていない(略)。

4) 野菜の長期の需給見通し

今後リマ首都圏の供給不足が生ずると見ている。

5) 外国の協力

(1) 西ドイツ： Lupinos の生産及び利用計画

(2) " : 人間の栄養として小麦の代替となる大麦及びその他の穀類の生産増強計画

(3) F A O・ノルウェー： ばれいしょ収穫後のロスの減少及び一時的処理計画

(4) F A O： リマ市大卸売市場計画(1981.10.ペルー・F A O協定)

6) その他

2. 問題点の整理及び改善に関する勧告

1) 問題点の整理は、1)の内容と同じ。

2) 勧告：

A 案：

(1) 生産計画

イ. 生産者の組織化

専門家派遣

スライド、テキスト

ロ. 技術指導

専門家派遣(栽培)

ハ. 展示圃設置

イ・ロの専門家が担当

ニ. 法的援助(政策広報活動)

"

ホ. 財政援助(野菜振興基金)

"

ヘ. 生産計画

専門家派遣(栽培)

ト. 集荷	専門家派遣（栽培及び流通）
(2) 流通改善	
イ. 財政	
ロ. 生産物集荷	専門家派遣（集出荷） 機材供与（関連・技術普及）
ハ. 販売準備	専門家派遣（集出荷実務者） 機材供与（ロに同じ）
ニ. 貯蔵及び保存	専門家派遣（貯蔵・保管） 機材・装置供与
ホ. 一次加工	乾燥野菜製造専門家・漬物専門家派遣 機材供与
ヘ. 工業化	専門家派遣 機材供与
ト. 商業化（農協市場開設）	
チ. 市場情報	

B 案：

- (1) モデル地区・農協・対象野菜の選定
- (2) モデル展示圃の設置
- (3) 規格・包装技術・輸送容器改善の実験
- (4) 生産技術指導・普及
- (5) 流通情報の収集伝達とそのシステムの導入
- (6) モデル集出荷センター
- (7) 簡易集出荷場の設置
- (8) 野菜乾燥設備（タマネギ、ニンジン）

C. 問題点（協力案について）

3) 「計画案」に対する検討結果と指摘事項

上記案は事業団及び関係各省の関係者により検討された。その結果次の諸点が指摘された。

- イ) プロジェクト実施計画の作成を目的とした調査として、統計資料を利用し事実関係を明らかにする必要がある。
- ロ) 記述に重複や未整理の部分があり、なお整理を必要とする。
- ハ) 記述表現が必ずしも適切でない個所がみられる。
- ニ) 引用の資料及び統計の作成時期が古いものがある。

これらを全体的に検討する他、付属資料 2のとおり報告書を取りまとめるにあたり留意すべき諸点を詳細に現地専門家に指示した。

つぎに作業内容の(3)であるモデル集出荷システムの事業計画については、現地の専門家から提出された計画案中においてA案 — 野菜振興基金の設置を中心として生産と流通の両面にわたり振興と改善を図る計画とB案 — モデル集出荷センターの設置により野菜流通改善を行う計画の両案が提示されていた。

このA案はもともとペルー側が構想として計画していたものであり、B案は日本人専門家が作成したものである。

この両案について東京において関係者が検討した結果、野菜振興基金に基礎をおくA案はいわば構想と称す可きものであり具体性に乏しいところから、実現可能性を考慮した具体的な「野菜流通改善のためのモデル集出荷センター（案）」を先方政府へ提出するために作成された「要約報告」（後述）中において提示することとした。

4) 要約報告の作成

エハリュエーション調査団の出発に先立ち関係者による「改善計画案」の検討が行われた結果、既述のような指摘かなされたが、同時にR/Dの終了期間である3月15日までにそれまでの協力結果である「改善計画案」を整理要約した形の「要約報告」を先方政府に報告することが必要であるとされ、前記「改善計画案」及び累次の関係報告書（その概要は付属資料 3 参照）に基づき「ペルー共和国リマ県における野菜の流通とその改善策（要約報告）」が作成された。（付属資料 4）

この要約報告は I. 野菜流通改善の必要性、野菜振興基金を中核とする改善案を要約し、II. リマ県野菜流通改善のためのモデル集出荷センター（案）を提示し、III. において同案を進めるにあたり留意すべき事項を記述している。

この要約報告は調査団が携行し現地においてスペイン語に翻訳した後ペルー側カウンターパートに説明提示した。

5) 第2段階の協力を検討するに当り注意すべき事項

調査団長はとくに第2段階の具体案を検討するに当り注意すべき事項として日本人専門家及びリマ海外事務所長からの意見を聴取することを求めた。調査団は現地派遣専門家からの聴取り現地調査等によりこれらの調査項目に対する回答を作成した。

調査項目は以下のとおり。

1. 生産指導の必要性の問題

- 1) 生産指導を必要とするかどうかの確認 — 要否とその理由。
- 2) 考えられる生産指導の方法 — モデルファーム、機材等の要否。

2 集出荷施設の必要性の問題

1) 第1に、農協・農民の要求の有無

- (1) 要求があれば、期待する利益
- (2) 経費負担の用意の有無

2) 第2に、相手国政府の要求の有無

- (1)、(2)は1)と同じ。

3) 集出荷施設のコストの計算

- (1) 初度施設費
- (2) 機械・施設の償却費
- (3) 運営費
- (4) これらの経費の負担者は誰か。

4) 誰が受益するか。

3 中央卸売市場は、その後どうなっているか。

4 リマ事務所長の本件についての観察と意見。

これに対する調査結果は次のとおり。

(1) 生産指導の必要性

1) 必要性

- ① 生産量増大に対する技術指導に関しては、農民は、過去の“増収－価格の下落”の経験から、必らずしも強い要求をもっていない。しかし、リマ中央卸売市場におけるウワラル地域の農産物が占める割合は数%（品目別又は不明）であることから技術指導は有効と思われる。
- ② 農民は、肥料、農薬に関する使用法を農薬会社等から得ており、その使用量は、日本人専門家が見て多過ぎる。
適切な指導により経費の節減が期待できる。
- ③ 生産者の出荷段階で、野菜の品質差による価格差が物により40%もあることから、生産技術指導による品質規格の向上は、農家増収に有効である。
- ④ 農政局が作った耕種規準は存存するが、各地方における土壌、気象条件等を考慮したものではなく、又、それを指導する者が、農業省、農協に存在しない。
農民は単協レベルでの農民相互間の情報交換の中から方針を得ており、技術指導への要求は大きいようである。（しかし連合農協のカリロス教宣部長からは技術指導の要求はなかった。）

ロ) 指導方法

一単協につき一指導農家を選定する。(5カ所)

その指導農家に対し、カウンターパートを通じ、作目、作付時期、施肥、防除、かんがい、収穫時期等を指導する。このモデルファームでの展示は、共同展示圃による展示に比較し、運営面における危険が少ない。

なお、当該モデル・ファーマーに対して、肥料、農薬等の無償供与を行うことが考えられる。

(2) 集出荷システムの必要性

イ) 農協農民の考え方

連合農協幹部、及び限定された優良農民と接触した限りでは、一律に「今まで流通業者に従属してきた。流通面での技術指導が欲しい」と話している。

国会議員を使って、農業省へ圧力をかけた事例とか、又、集出荷に関する検討委員会(5単協の優良農家30数名により構成)を最近発足させたことを考えると、集出荷システム導入に対する希望は強いようである。

① 農民が期待する効果

㉔ 流通業者の従属から解放されること。高値販売。

㉕ 生産者主導型の価格形成

㉖ 運送手段を有しない農家は、負い目がなくなる。

② 専門家が期待する効果は、上述①、㉔㉕㉖の他、

㉗ 流通業者は、1カ所で物が買え、時間が節約できる。

㉘ 流通業者は、センターに電話するだけで、現地へ行かなくても作柄が判る。

㉙ 流通業者は、産地銘柄が形成された場合、それを扱える。

ロ) 農民の経費負担の用意

① 連合農協・カルロス教習部長

収入の状況、職員の給与額と転職状況、組織の削減状況を説明の上、「施設を作る余裕はない」と述べた。

② 農民

限定された優良農家と接触した限りでは用意はあるように見受られた。

ハ) 集出荷施設のコスト計算

(1) 初年度施設費

1) 管理棟 $40m^2 \times \text{S} / 200,000 = \text{S} / 8,000,000$

2) 集出荷所 $420m^2 \times \text{S} / 90,000 = \text{S} / 37,800,000$

3) 関連施設(光熱水料、外周囲い、事務用具類等) = $\text{S} / 52,910,000$

4) 簡易集出荷場(2ヶ所) = $\text{S}/7,500,000$

合計 $\text{S}/106,210,000$ (21,190千円)

1 US\$ = $\text{S}/1,203$ = 240円とする。

(1) これら経費の負担者

農民。

限定された優良農家の発言では、「発足時の数年間は減収を覚悟している。」とのこと。

二) 誰が受益するか

上記2の1)の①及び②により、農民及び流通業者の双方が利益を受ける。

(3) 中央卸売市場のその後

詳しくは調査中であるが、FAOの調査報告書に基づきペルー国の最高意志決定機関が世銀へ借款を申し込むことについて検討中であるよし。

6) 第2段階の協力として検討すべき「野菜流通改善のためのモデル集出荷センター(案)」

第2段階の協力を行うと仮定した場合にどのような技術協力プロジェクトとして組立てていくべきかにつき検討した結果前述のように要約報告中にモデル集出荷センター(案)を提示した。

このプロジェクトは次の4つの項目から成り立つ。

- 1 栽培
- 2 市場情報
- 3 集出荷
- 4 規格・包装

1 栽培

(目的)

1つは高品質、高価格の野菜を作り、集出荷によるコストを低減することであり、2つ目は、集出荷を行うために必要な農民組織の育成に利用することである。

(方法)

1～2年目は在来の農法、品種等を調査し、簡単な実証試験を経て、適品種、適期播種、施肥、かんがい、農薬散布、適期収穫等の知識を得る。

2～3年目から1単協当り1展示圃(農家所有地)を用意し展示、講習会を通じて、プロジェクト参加農家に対し栽培技術の指導を行う。

2 市場情報

(目的)

リマ中央卸売市場における野菜の値動きを把握することにより、①流通業者と適正な価格で取引を行えるようにする。②季節的価格変動を調査し、適期播種、適期収穫を

可能にする。

(方法)

中央卸売市場管理会社 EMMSA から毎日の生産地別、品目別、品質別の取引数量及び価格の情報を得られるようにし、無線等を使用し、農業省、農協等へ連絡する。

3 集出荷

(目的)

農民を組織化し、組織対流通業者による販売価格交渉を行うことにより、農民が値決めの主導権をとれるようにする。

(方法)

ウワラル連合農協の敷地にモデル集出荷センターを設置し、プロジェクトを設置し、プロジェクト参加農家の生産物のうち、小量のもを集荷する。大型トラック1台単位の収量のある作物は圃場から直接出荷する。

センターに、指定流通業者を呼び、そこでセンターが業者と値決め交渉を行う。

出荷量については、数日前から、農家と流通業者の希望量の調整を行なう。

4 規格・包装

(目的)

規格の導入により値段の特定がし易くする。包装については、荷傷みを減少させる。しかし、現地の事情もあり、急激な変更、導入は好ましくない。徐々に行う。

(方法)

実態調査、流通業者、消費者、農民の意向を調査の上、栽培技術指導時及び集出荷センターにおいて指導を行う。

7) モデル集出荷センターに関する検討事項

モデル集出荷センターを第2段階の協力の具体案とした場合に、技術協力により可能な日本の協力項目・内容案、その効果、実施に当り検討を要する問題点、さらにペルー国が実施しなければならない事項につき、東京において関係省が検討を行った結果、次表のとおりこれを1表にとりまとめ、英訳（付属資料5）したうえ、先方カウンターパートと協議を行った。

ペルー野菜流通改善計画に基づくモデル集出荷システムの具体案に関する検討事項

技術協力により可能となると考えられる日本の協力		期待される効果	実施に当たり検討を要する問題点	ペルー国が実施すべき事項
項目	内容			
1 野菜生産	1) 栽培技術の指導を行う。 講習会、演示、現地指導により、適品種導入、施肥法、病虫害防除、作付時期等の技術指導を行う。 2) 品目別作付時期、面積の指示にかかる指導を行う。 3) 肥料、農薬、資材の計画的協同購入推進にかかる指導を行う。	1) 栽培技術の向上と普及 2) 品質規格 3) 生産量の増大 4) 農家所得の増加 5) 農民組織化の促進 6) 肥料、農薬、資材の安価購入 7) 計画的生産による需給の安定	1) 強力な指導者の養成と確保 2) 農協等の指導、指示の農民への周知徹底と遵守の確保	1) カウンターパートの配置 2) 土地、建物、施設の提供 3) 光熱水道、施設維持等ローカルコストの負担
2 規格 包装の導入	1) 既存規格の見直し、包装・表示の検討と設定を行う。 2) 流通業者及び農民に対する規格、包装、表示の効果につき説明指導を行う。 3) 品質、包装についての市場のニーズの把握を行う。 4) 包装・容器のサンプルの供与を行う。	1) 規格品の高価格販売による農家所得の向上 2) 規格、品質を格付することによる市場情報（数量・品質価格）の精度の向上 3) 適切な包装容器の導入によるロス削減と農家所得の増加 4) 消費者への良品野菜の供給 5) 生産地形成の促進	1) 規格わけ、包装・表示の導入に伴うコストアップの吸収方法 2) 流通業者の規格無視の防止策	1) 中央卸売市場における規格導入の推進 2) カウンターパートの配置 4) プロジェクトに対する政府の助成（包装容器の貸与等）
3 野菜の集出荷	（以下にかかる指導・助言を行う） 1) 対象農家の出荷可能量の把握 2) 流通業者の買受希望量の把握 3) 上記1)と2)の調整と出荷計画の作成 4) 流通業者への出荷量通知 5) 農家への出荷量指示 6) 農家から集荷 7) 農家手選、共通（規格分け） 8) 出荷価格の設定 9) 流通業者と売買交渉 10) 代金支払（プール計算方式） 11) 関連事務処理 （以下にかかる供与を行う） 1) 集荷用の運搬車輛 2) 集荷野菜の搬出入処理用機材	1) 流通業者による一方的な価格による取引の打破 2) 向上による販売価格の上昇 3) 品質・規格に応じた適正価格の実現 4) 産地形成による農民所得の向上 5) 農民が個別に価格交渉をする必要はない	1) 指導力、計画作成能力を有する人材の養成と確保 2) 各農家に対する公平の確保（販売の順序、販売先業者の選定） 3) 荷の過不足が生じた場合の処理 4) コストアップ要因（事務員、人夫の人件費、施設維持費、集荷・共通の経費、トラック等の維持運営費）の吸収 5) 一元集荷販売による便益とコストアップ要因との関係分析 6) 野菜売行き不振、農家集荷の場合の対策販売 7) 農協への委託の承認取付（野菜販売における個人商才の得失） 8) 農協への信頼性の確認 9) 流通業者が従来果していた商業金融の肩代り措置の確保	1) カウンターパートの配置 2) 農協及び農家に対し、本計画の目的、方法、利害得失を説明し、参加の意志の確認を行う。 3) 農家農民の組織化の具体策の実行 4) 流通業者に対し、本計画の目的、方法を説明、協力を依頼する。 5) 流通業者の妨害排除 6) プロジェクトに対する政府の助成、危険負担の軽減策 7) 金融助成策の実施 8) 土地、建物、施設の提供 9) 光熱水道、施設維持費等ローカルコストの負担

技術協力により可能となると考えられる日本の協力		期待される効果	実施に当たり検討を要する問題点	ペルー国が実施すべき事項
項目	内容			
			10) 流通業者の妨害工作（ゴイロットによる対象地区のとり残し等）の対策 11) 農家出役（たとえば手選等）の確保 12) 農協の出荷指示に対する農家の不服役の場合の措置 13) EMMSAの機能・権限の拡大 14) 流通業者との信頼関係の確立 15) ブール計算によって期間販売の導入	
4	市場情報（以下にかかる指導・助言を行う） 1) 主に中央卸売市場において産地別、品目別、時期別入荷量、取引価格の把握 2) 統計・資料の見直しと作成 3) 農業者、農協連合会、単協及び農民への効果的かつ迅速な情報提供の方法 （以下にかかる供与を行う） 1) 無線機 2) 計算機	1) 適正な価格の成立 2) 流通業者の不当利益の排除 3) 農家の適期収穫、適期出荷を可能とし、所得の増加が予想される。 4) 計画的生産出荷に寄与し需給キャップの縮少をもたらし、野菜価格の暴騰・落を鎮静化する効果が期待できる。	1) 中央卸売市場会社（EMMSA）における市況の調査把握を行う制度、組織、手段の強化 2) 流通業者からの情報提供	1) カウンターパートの配置 2) 中央卸売市場において必要な市場情報が収集整理される体制の整備 3) 施設・資機材の整備とローカルコストの負担

ペルー側は、調査団が提示したこの第2段階における協力の枠組と、問題点についておおむね同意したが、特に懸念していた点は、

- 1) センター建設費、包装容器の負担等の財政面
- 2) 6カ月のR/D延長期間におけるプロジェクトが実施すべき事項に関し、勝又専門家（栽培）が昭和58年3月15日で帰国した後、リーダー、市場、技術協力一般の3名で実施できるかという点

の2点であった。調査団は、これに対し、短期専門家の派遣等の処置を関係当局に報告する旨回答した。

8) 延長R/Dに基づく協力期間（6カ月）における活動内容

調査団は出発に先立ち東京における関係各省会議において、先方が現行討議議事録の延長に同意した場合（6カ月間を予定）にその間において実施される可き活動の内容につき検討を重ねた結果、以下に示す内容を取りまとめた。

この内容は英訳（付属資料6）のうえ、調査団が現地に携行し先行カウンターパートとの協議のため提示し説明を行った。

延長R/Dに基づく協力期間（6カ月）中の活動内容

I 未調査分野の補完調査及び不確定要素の見極め

- 1 ウワラル農家現状調査
- 2 野菜生産

1) 技術指導の方法及び可能性（展示農家の選定等） 2) 生産資材の共同購入・検討（安く買えるという） 3) 農作業の省力効果 4) 増収効果

3 集出荷

モデル集出荷システムを具体化するためには、1) 協力対象産地の範囲、2) 対象野菜、3) 集出荷場の規模等を決定する必要があり、次の手順でこれらを検討する。

1) 対象野菜の生産状況の把握

①対象野菜別作付農家数 ②作付面積 ③収穫量 ④月別出荷量 ⑤これらのリマ市場におけるシェア。

2) 計画参加見込み農家の把握

3) 対象野菜の仮定

商人の青田買いの割合が比較的小さく、かつ、卸売業者の大量購入希望が強い次の品目、例えば、トマト、ニンニク、玉ねぎ、ばれいしょ

4) 買参仲買人の員数

おおよその需要量、必要入荷量、価格交渉に必要な農協側員数

- 5) 計画参加見込み農家及び流通業者に対し、計画の方法、利害得失を説明し、計画参加の意志を調査する。(農協委託販売等)
- 6) 共同出荷の取引形態の検討
- 7) 確保済みの用地の範囲内で、集荷所の上限規模を次の事項を勘案して試算する。
 - (1) 施設利用数量：対象野菜の旬別出荷計画数量の最大旬間の一日当たり平均数量を基準とする。
 - (2) 原料、製品置場面積：施設利用数量を基準とし、作業効率及び品質保全上安全な積載方法による床面積
 - (3) 資材置場、便所、休憩所(価格交渉順番待ち)
 - (4) 機械作業スペース
 - (5) 搬入、搬出スペース
 - (6) 事務所スペース(伝票作成等事務を集荷所で行う場合)
- 8) 農場の一日の集荷能力の上限
- 9) 計画実施に必要な職員確保の見込み

数量チェック要員、価格交渉要員、経理事務処理要員、荷さばき要員、等
- 10) 買参仲買人の員数把握
- 11) 必要経費とその手当の見込
 - (1) 生産資材関連経費(農薬、肥料、協同作業、等)
 - (2) 集荷所設置関連施設費(施設費、選果機、等)
 - (3) 人件費
 - (4) 集荷関連経費
 - (5) 集出荷容器費
 - (6) 情報収集・伝達経費
 - (7) 農協の販売手数料
 - (8) その他
- 12) 1)～11)を相互に勘案しつつ、最終的な協力対象産地、対象野菜、集荷所の規模等を決定する。
- 13) 運営上の諸事項の検討
 - (1) 農連全農協(日本の単協)を頭とする農協を組織化する可能性
 - (2) 毎日の出荷必要量の把握の方法
 - (3) 品目別選別規格方法販売順
 - (4) 経理・帳簿の整理
 - (5) 農家ごとの公平の確保の方法(日々の単価の変動)

- (6) 野菜の集荷と選別の方法
- (7) 数量チェックの方法
- (8) 適正販売価格の決定（販売委員会の設置） 単協と連合の機能別
- (9) 代金の受取り、支払の方法

14) 野菜のコストアップと品質向上との関係における販売の可能性

15) 集出荷システムに対する流通業者の妨害の見極め

4 規格・包装

- 1) 仲買人、中央卸売市場の卸業者、小売段階における規格・包装の導入に対する意識及び導入の可能性
- 2) ベルギー国政府の支援体勢（包装容器の貸与、等）
- 3) 包装資材産業の調査
- 4) 規格委員会の設置

5 市場情報

- 1) 中央卸売市場における正確な市況把握の方法及び可能性
- 2) 有効な市況の伝達方法
- 3) 野菜流通に関する法律、条例、市場規則等（市場管理運営、規格・包装、市場情報、罰則規定等）の調査

6 上記1～4のうち、ベルギー国政府が対処すべき施設・機器の整備及び維持管理の可能性

7 ベルギー国政府が主体となってプロジェクトを進めていくという意志の見極め

8 農協組織の育成強化に関するベルギー国政府の政策及び意向

II. 上記調査事項をふまえ、R/Dに基づくレポートの完成

9) 延長R/Dへの署名

エバリュエーション調査団は前記のような事前の検討と準備、現地へ赴いてからのカウンターパートとの協議及び現地調査の結果、なお調査研究を要すべき事項が多く、かつ、ベルギー側も現行R/Dの延長に異論がなかったところから、団長からR/Dの6カ月延長を提案し、3月11日午前10時、団長と農業省流通総局長との間で文書に署名した。

なお、その際ベルギー野菜流通改善計画エバリュエーションの評価結果を添付した。（付属資料7）

10) ベルギー国側関係者の発言

(1) 農業大臣

エバリュエーション調査団の表敬の時、農業大臣から「ベルギーにおいて野菜流通は重要な課題である。野菜流通改善プロジェクトが長く継続されることを望む。パラグアイ国におい

てはアスンシオン市場が日本の協力によって建設されたと聞いている。ペルーにおいても
そうになって欲しい。」との発言があった。

(2) ペルチャスカ農産工業流通総局長

調査団が来訪目的、すなわち、野菜流通改善プロジェクトの2年間の協力実績を調査し、
今後の方向についてペルー側関係者と協議を行うこと、調査団としては、調査結果をまた
なければ結論は言えないが、6カ月程度のR/Dの延長が必要ではないかと考えているこ
とを述べたところ、総局長から、次のような発言があった。

- ① 本件プロジェクトは、初期は general な調査を行った。現在はウワラル地域に的を絞
って具体的な計画作りを行っている。
- ② 流通は難しい問題である。農民の組織化を含め、問題点が明らかになってきている。
- ③ R/Dの延長期間は6カ月と云わず、必要であればもっと延ばして欲しい。

11) 現地調査の概要

調査団は、今後の協力を検討するための必要最小限の現地調査を実施した。その行程は調
査日程のとおりであるが、モテルセンターの候補地の一つと考えられるウワラル地区の視察
の際は、ペルー農業省のカウンターパートが同行し、有志農民の参集を得て意見の交換が行
われ、また、実際に西瓜を買付に来た卸業者の集荷状況を見聞する機会を得た。

また、リマ市中央卸売市場を早朝午前五時に訪問し、野菜が入荷し、販売される実態を視
察する機会を得、まことに有益であった。これら現地調査の結果は付属資料 8のとおりであ
る。

12) ペルー側カウンターパート作成にかかるウワラル野菜集出荷センター計画案

ペルー側カウンターパートは日本側専門家と協力しつつ別紙の内容を含む標記の計画案を
作成中である。その目次のみを付属資料 9に示した。

8. 今後の方向

前述のとおり、今回のエバリュエーション調査の結果、現行の討議議事録はそのまま6カ月間
延長され昭和58年9月15日まで有効となった。

この期間になすべき事項は、7)および8)のとおり未調査分野の補完調査及び不確定要素の
見極め及びこの調査結果に基づく最終報告の完成、ならびに第2段階の実施計画の作成である。

もともと技術協力プロジェクトは相手国政府の要請に基づきわが国が協力する形態であり、
本プロジェクトについても例外ではない。

すでに調査結果で明らかにしたとおり、第2段階の具体的な実施計画を検討する場合に政府
ベース技術協力により行うためには相手国政府もローカルコスト負担等財政措置その他の措置
を必要としその見通しを確認しておくことが不可欠である。

ペルー側は日本からの協力を強く期待しており、モデルセンターの設置が検討されている地域（ウワラル地区）ではすでに一部の農家が熱心な活動を開始しているのが実情である。

実現可能でしかも技術協力の成果の挙る見通しをこの延長期間につけておくことが必要である。

9. 付 属 資 料

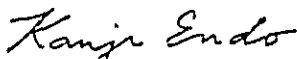
THE RECORD OF DISCUSSIONS ON EXTENSION OF THE IMPROVEMENT
IN MARKETING OF VEGETABLES IN PERU

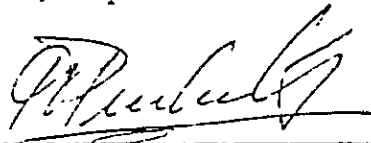
The Japanese Technical Cooperation Team (hereinafter referred to as "the Team") organized by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as JICA) and headed by Mr. Kanji Endo, Special Technical Adviser of JICA visited the Republic of Peru from February 26 to March 12 for the purposes to review the implementation and to discuss future programs with the authorities concerned of the Peruvian Government pertaining to the Project of Improvement in Marketing of Vegetables in Peru which is presently being implemented in conformity with the Record of Discussions which was signed on March 16, 1981 in Lima and will expire on March 15, 1983.

As a result of discussions the Team and the Peruvian authorities concerned agreed to recommend to their respective governments the extension of the cooperation period of the Project until September 15, 1983 in order to ensure the achievement of ultimate objectives of the Project.

March 11th, 1983

Lima, Republic of Peru





Kanji Endo
Leader
Japanese Technical
Cooperation Team,
Project of Improvement in
the Marketing of Vegetables
in Lima, Peru

Gustavo Prochazka Travi
Director General
Agricultural Industry Commercial
Department
Ministry of Agriculture

調査団は、3月7日～8日の間、予定の日程を終了後、日本人専門家と最終報告書の取りまとめについて、57年9月に作成された報告書案を土台にして検討を行った。調査団からの指摘事項は、かなり細部にわたるものであるが、本報告書では、その主要点について記述する。

I 構成

全体の構成として、①報告書案の前文を総論とし、②A案を主要野菜産地（リマ、フニン、アレキッパの3県又はリマ（ウワラル、リマ）、フニン（タルマ）の2県）を対象とする基本計画、③今後作成されるウワラル地区野菜流通改善モデル実施計画の3部作とし、これに即した内容の検討を行う。

II 前文（総論）

1 流通に関する政策及びその行政機構

(1) ペルー政府の政策の現状を説明する場合、その重要な政策とされている PROCOPRA について、本項目で説明する必要がある。その場合、本プロジェクトとの間で明確な流通理念の区分を行っておく。

又その他の政府が関連する流通政策、例えばスーパー EPSA、SANJAN 小売市場等についても記述する。

(2) 行政機構では、①中央行政機構と地方行政機構との関連、食糧価格調整委員会等の附属的機関との関連、②本プロジェクトと関係する各行政機関の部局を明確にしておく。

2 野菜生産の実態

生産は流通システムの原点に位置するものであること及び本プロジェクトの対象農家が生産指導を強く望んでいることにかんがみ、「野菜流通の実態」の項の前に本項を起す。

(1) 生産の問題点が流通に及ぼす事項（P.16）、B数量・概要の項（P.23）、fその他 (1)生産概要と問題点の項（P.51）及びその他各所に記述されている生産関係事項を整理する。

(2) 農協組織を含め農業者組織（農民共同体、社会共有農業組合、農業生産組合、農民グループ）の現状、特性及びそれらの相互の関わり合いについて記述する。

3 野菜流通の実態

(1) 2流通の実態(2)項（P.6）及びA流通経路（P.18）は整理し一括して記述する。

(2) 各所に重複記述されている市場関係事項を整理し一括して記述する。

(3) 流通経路の説明に APHO、SANJAN、EPSA のルートをサブチャネルとして説明する。

(4) 市場情報についてラジオ放送を含む情報網の現状を明らかにする。

4 流通上の問題点の整理

- (1) (1)全体的な問題点の項 (P.8) は、(2)ー 2 流通上の問題点の要約 (P.1 6) 及び(3)生産の問題点が流通に及ぼす事項 (P.1 6) との間で整理する。
- (2) ⑩項 (P.9) は、需給動向、消費動向、消費者のアンケート等を再検討する。(消費者は野菜の価格は高いといっている。)
- (3) C 価格の項 (P.2 8) の原案の内容は、政策項目に整理し、ここでは流通段階別価格 (生産者手取額を含む)、等級別価格、中央卸売市場における価格変動等について記述する。
- (4) D 品質 (P.3 2) の項は他項と内容がほぼ重複。ここでは国の定めた規格の現状、流通業者が行う品質差別化の基準、方法等を記述する。
- (5) E 流通施設の項 (P.3 2) では国内に存在する保冷・冷却施設について現状を調査する要あり。
- (6) F 業者の項 (P.3 4) では、①生産者は生産項目で説明、②以下⑧までは流通経路項目で説明、従って本項は削除。

5 生産者、流通業者、消費者の流通改善に関する意識調査

- (1) 冒頭に調査の趣旨、調査方法、調査対象者数、回収率について述べ、次いで設問、調査結果、結果についてのコメント (分析結果等) を記述する。
- (2) 今後の残期間中に再度分析又は再調査の要あり。

6 野菜の中長期の需給見通し

- (1) 1 及び 2 項 (P.4 3) の内容は、別添(2)、「リマ首都圏における人口と野菜消費の推移」の与件として整理する。
- (2) 別添(1)、「PRODUCCION NACIONAL DE HORTALIZAS TMY PROYECCIONES HASTA 1985 の見通し 作成」について作成年度の間隔、担当部署、算定方式の変遷、協力関係等を説明する。
- (3) 3 改善のための阻害要因は、需給見通しと直接関係しない。又他項目でも述べられている内容なので削除。

Ⅲ A 案 (基本計画)

- 1 A 案はリマ首都圏とその背後地主要生産地域 (リマ、フニン、アンキッパ 3 県又はリマ県 (ウワラル、リマ)、フニン県 (タルマ)) を連結する生産流通改善の基本計画として位置づけ、序文においてこれを明確にしておく。この場合背後地生産地域の上記 3 県の農業及び野菜生産状況を概況する要がある。
- 2 今後策定されるウワラル地区流通改善モデル実施計画は、この A 案 (基本計画) に基づくものとしてその結合に留意すること。特にウワラルがモデル地区に選定され、他地区より先行する立場を明確にしておく。

- 3 野菜振興基金は、原案Ⅲ流通に関する改善によれば、①生産者組織の育成、②技術指導、③金融、④出荷販売、⑤加工その他と多様な活動を行うこととされているが、その組織運営、設立に必要な諸条件等について十分な調査検討を行い、計画に折込む必要がある。
- 1) 野菜振興基金は基金法があるからという単純な発想では問題が有り過ぎる。本来、組織構想、事業構想、資金構想に確信があつての発想であるべきである。
- 2) 組織構想は、本基本計画では全国的組織とするか、特定の地域単位組織とするか、又母体となるべき者は誰か、検討の上明確にする。
- 3) 資金構想については、ペルー政府は何んらの助成も考慮していないが、(反面、Ⅲ流通に関する改善の項では、法令の添付等財政援助を思わせるものもある。)生産者分担金、(出資能力)金融機関の融資、寄付金等の見込み等の見通しと計画化が必要である。又基本財産、事業資金等の規模もお互いのところ明確にしなければ計画化は困難である。
- 4) 前記3)を検討する段階で、原案のⅡ生産に関する計画及びⅢ流通に関する改善の項に示された全事業が自主財源でできるか否か、それによって事業内容を検討する必要がある。又原案のⅡ生産に関する計画では、振興基金は資金需要対策(財政援助(財政という言葉にも問題あり)の機能しか与えていない。
- 5) 本計画を①振興基金構想として(Ⅱ及びⅢ項を通じて)まとめるか、②原案のⅡ生産に関する計画にⅢの1)生産地市場開設を組合せてまとめるか検討。
- 6) Ⅱの3まとめの項では、流通改善主眼論ではなく、生産・流通一体論とする。
- 7) 振興基金構想を今後決定されるウーラル地区流通改善モデル実施計画の中に、どのよう
に、どの程度取り入れるか検討を要する課題である。
- 4 原案には、PROCOMPRAの構想が強く入っているが、本プロジェクトの基本構想からみて、ハイパス的なものとして位置づけておく必要がある。
- 5 加工、冷蔵、工業化等本プロジェクトとして真に勧告すべき事項かどうか、施設等の現状、消費動向、生鮮需要との関連等精密な調査、見通しの検討が必要である。又これらの計画に対する実施上のスタッフは相当後送りとなるものと考えられる。
- 6 その他
- ①Ⅱの1項、Ⅲの2項、Ⅲの3項の記述は論旨を明確にし、内容の整理が必要。②Ⅲの3の1)生産地市場の項については、Ⅲの1又はⅢの2の項にイントロが必要。
- 7 A案はペルー側の作成に係るものを和訳したものであることから、本案を基本計画として見直し、最終案作成時には両国チームのコンセンサスに十分な配慮を払う必要がある。

付屬資料 3.

異次關係報告書概要



1 経緯と目的

- 1) 52年3月来日した日系2世農民の進言で、ベルー政府は、野菜・果樹栽培、流通システム改善を目的とした技術協力を要請してきた。
- 2) 生産改善のみでなく流通面の協力も必要と考え、53年度から予算化された産業開発協力事業で対応することにした。
- 3) ミッションの目的は、リマ首都圏の野菜・果樹栽培、流通システムの改善について、協力の可能性の検討及びベルー政府の意向の確認にある。

2 日程と団員

- 1) 53.11.13～29
- 2) 団員： 三井義博、高野三郎（以上農水省）、村田 晃（JICA）

3 結果の要約

- 1) 生産： 技術水準が低く、農家の意欲もうすく、指導者も不足し、技術向上は困難である。
耕種基準の確立、採種組織の確立、モデル圃場での演示、専門技術指導員の養成等は協力しうる。
- 2) 組織： 農民組織は遅れ、金融組織も未確立で、仲買人にコントロールされている。
- 3) 流通： 系統的組織がなく、貯蔵・集出荷・加工施設の整備が遅れ、価格、出荷量の変動に対応できない。
規格・包装改善の余地が大きい。
仲買人の排除、生産者による流通グループの形成は困難と思われる。
- 4) 加工産業の育成、中堅指導者養成センター設立、採種体系及び耕種基準の確立（展示圃の設置）、流通・出荷 貯蔵施設の設置と規格・包装・輸送容器の改善、リマ中央卸売市場の整備改善、生産機械化の推進の7項目の改善が必要であるとしている。

1. 経緯と目的

- 1) 52年5月要請（農協の行う生産物の流通・販売の改善）があった。
（註：コンタクトミッション派遣の際の要請から、生産改善が消え、困難だと報告された。
農協による流通改善が掲げられている。）
- 2) 53年11月、コンタクトミッションが派遣され、7項目の流通改善対策が提案された。
（註：ミッションの必要とした対策7項目のうち、3項目は生産改善事項である。）
- 3) これを直ちにプロジェクト化するのは危険なので、長期調査員を派遣し、立案に協力させること。
- 4) リマ首都圏の生鮮食品の流通改善について収集した生産・流通・消費等の情報の分析、及びベルー政府の流通改善の方向に可能な限り即しつつ、改善方法を検討し、わが国として実現性があり、比較的短期間で効果の見込まれる産業開発協力の枠組みの作成と、具体的協力対象を選定する。
さらにベルー政府の意向を確かめ55年の早い時期にR/Dをまとめるよう準備する。
以上を目的とする。

2. 日程と調査員

- 1) 日程： 54.12.7～55.5.6（5カ月）
- 2) 調査員： 三井義博（農水省） 54.12.11～55.5.4
市原淳吉（ ” ） 55.4.9～55.5.4
安森三之助（JICA） 54.12.7～55.5.6

3. 要約

- 1) ベルー政府の意欲は強い。ベルー政府の計画は、リマ首都圏に流通する生鮮野菜を対象とする。しかし、確立された計画はない。
- 2) 卸・仲買の介在が障害になっている。
- 3) 流通改善には、生産改善（供給の増大と安定）が必要で、可能性もある。
- 4) 市場、集出荷、運送等の改善も必要である。
- 5) 流通自体の問題は、経済、社会的分野の改善向上が背景となるべきだが、これはベルー政府自らの課題である。

6) 提案

- (1) 主要野菜産地の1地区をえらぶ。
 - イ. 生産の改善、規格、選果、包装技術の導入、市況の活用を行う。

ロ. 場合によりモデル展示圃等により地区全体の技術の高位平準化を図る。

ハ. あわせて、農業者組織の成熟を求めることにより、流通改善の受入れ素地を実務的に導入する。

条件の整った段階で集出荷センター等の物的施設の設置を計画させる。

(2) これが、現地に適するかどうか、ペルー政府に検討させ、自発的計画に再構築させる。

(3) 従って、政府の計画構築段階でメタフィジカルな分野の対応についても、指導助言し、共同して、組合性と整合性ある計画の作成につとめ、第2段階において実施に移すのが適当である。

3 ベルー野菜流通改善計画実施協議調査団報告書（566—国際協力事業団—
p.p. 89, 農開畜 JR 81-47）

1 経 緯

54年12月～55年5月に派遣した長期調査員の報告した構想に従い、段階的に協力を行うことにつき、実施協議チームを派遣した。

2 日程と団員

1) 日 程： 56年3月3日～19日

2) 団 員： 遠藤寛二（団長、JICA）、三井義博、為季 繁（以上農水省）、上西淳三（外務省）、上原盛毅、前田武彦（以上JICA）

3 討議々事録（R/D）

1) 1981 3 16 遠藤団長とベルー農業省 Ricardo Fort Larco 局長が署名した。

2) 要 点：

(1) 協力期間を、2年間とするが、新しい技術協力が1983年3月16日以前に始まる時は、その日までとする。

(2) 基本計画では、次の作業を行うことが定められた。

イ. コマ県における野菜流通の現状調査分析と問題点の整理

ロ. 問題点の整理及び改善策に関する勧告

ハ. モテル集出荷システムの事業計画の作成

実施主体は、ベルー農業省の農産工業・流通総局である。

(3) 日本側は、野菜、流通、市場、技術協力一般の専門家各1人（うち1人がリーダーを兼ねる）の派遣を行う。

調査用車輛、事務用機材、その他を供与する。

(4) ベルー側は、プロジェクト・ディレクター1人、カウンターパート6人、事務職員2人、その他2人を配置する。

(5) 日本側は研修員を受入れる。

等を定め、邦文及びスペイン語で作成した。

4 留意事項

1) 集出荷施設を中心とする生産者サイド重点の考え方は、ベルー側も了承した。

2) しかし、従来の経過から、施設提供、融資、生産技術指導等による政府の援助など、積極的メリットがないと、生産者組織化は困難である。

3) 対象地が日系人の多い地区なので、日系人支援のためと誤解されない注意が必要である。

4) ベルーの財政事情から、モテル集出荷センターを設置するときは、無償資金協力等幅広い協力を検討する必要があると生ずることもあろう。

4. ベルギー野菜流通改善計画巡回指導調査団報告書（578—国際協力事業団—
p. p. 98, 農開発 JR 82-43）

1. 経緯及び目的

R/D署名後1年経過した現時点で、進捗状況を調査し、問題点を把握するとともに今後の運営についてベルギー側と打合せ、また、専門家に対して、運営・技術上の所要の指導・助言を行うことを目的とする。

2. 日程と団員

1) 日程： 57, 4 10～24

2) 団員： 本橋 馨（団長・海外農業開発協会）、篠原 久、谷口守昭

3. 要約

1) 進捗状況

- (1) 基本計画に定めた3項目のうち、現状分析と問題整理については、ある程度の資料収集が行われているのみである。
- (2) 集出荷センターについては、施設計画のみが先行し、システム中での役割、効果、定着性その他の条件の検討が不十分である。
- (3) 現地調査では、本計画の趣旨が十分伝わっていないことがわかった。
- (4) ベルギー側は不十分ながら努力しており、受入研修の効果は大きかった。

2) 要改善点

- (1) 次の3点が特徴的である。
 - イ. 関係者の協調による問題の所在の体系的明確化
 - ロ. とくにベルギー側関係者との接触度の増大
 - ハ. ベルギー側へのプロジェクト推進比重の移動（ベルギー側中心に進めるべきである。）
- (2) 初めての合同委員会を開いて、情報・連絡の密接化、施設費についての日本への期待はむづかしいこと等をのべた。

3) 今後の課題

- (1) 集出荷システムの可能性・位置づけと事業計画の作成が緊要である。
- (2) 日本・ベルギー両国関係者の接触を深め、共通認識を高めること。
- (3) 必要な専門家の短期派遣、国内支援体制の強化等の措置が望まれる。
- (4) p 75に、専門家等に対する検討の例示メモを招き
 - イ. ベルギー国における野菜の流通における問題点は何か。
 - ロ. 野菜流通問題解決のためにどのような対応があり得るか。
 - ハ. 集出荷センターを設置することによるメリットは何か。

- ニ. 集出荷センターの事業主体・運営主体。
 - ホ. 集出荷センターは適確に稼働しうるか。
 - ヘ. 集出荷センターの機械施設の機能。
 - ト. 共同出荷体制を確立するため農協は生産面のどこまでタッチするのか。
 - チ. 農協の人材養成はどのように仕組むのか。
 - リ. このシステムがよりよく動くためにベルー政府に要請できることがあるのか。
 - ヌ. 以上の検証の上、ありうべき集出荷センターのタイプはどのようなものか。
 - ル. 集出荷センター設置の可能性が高い場合、現地に対し、誰が、いつ、どのように話を煮つめるのか。
- を、調査するよう示唆する。
- 4) なお、三井義博、玉木徹也、勝又建治、生野健治の4専門家が派遣されていることが記されている。

5. 短期派遣専門家報告書

1 五十嵐 進(全国町村会)(57.11.12～11.29)及び岡野英次(JICA)(57.11.5～11.29)両短期専門家の報告書案。

2 派遣目的： プロジェクトは、問題点の整理と勧告を含む包括的な改善案策定したので、「具体的な事業計画の企画、立案」のために必要な助言を行う。

3 日程及び派遣専門家

1) 日 程： 57.11.5～29

2) 派遣専門家： 1の通り。

4 所 感：

1) 野菜流通一般：

(1) ベルギーの野菜流通は、複雑多岐だが、現状においては妥当である。

(2) 流通経費節減、品質保持、損耗防止のためには、流通経路、取引形態の単純化が必要である。

(3) 市場情報に基づき生産者が価格交渉や出荷調整できるよう流通体制の整備を図る必要がある。

2) 生産地の改善：

(1) 栽培技術及び取引形態のハラつきを改善する必要がある。

(2) 生産流通改善団体(農協の強いところでは農協)が必要。

(3) この団体の一元集荷、卸、仲買に対し価格交渉の権限をもつことが望ましい。

5 提 言：

1) 集出荷段階の基礎的活動2～3を選定して計画すべきである。

2) 具体的対象地域、団体を選定し、流通改善モデルとして生産者の組織化、生産、集荷、販売計画)を策定すべきである。

3) 人材育成を基本とし、効率的、段階的な資金計画を始めるよう計画すること。

6 中央卸売市場整備が別途計画されているとされており併せ実施されることが望ましい。

7. 五十嵐専門家の野菜一般の報告(57.11.24)

1) 野菜振興基金について

農家経営資金貸付が必要であり、順次「野菜振興基金」の移立が必要である。

2) 流通経路について

中央卸売市場一本で行けばよい。

3) 中央卸売市場について

狭い混雑しているが、借款によって改善される。

卸売状況の伝達機能の強化が重要である。

4) 野菜の栽培について(略)

5) 野菜の集荷について

人力依存で、フォークリフト、ベルトコンベア、通い容器などの絶大な効果を発揮すると思われる。

6) 主要関係者の発言の記載がある。

農民の組織化はむづかしい。一ヶ所集中がよく、ウアラルがよい。中央卸売市場への世銀借款で'84建設着手、'85年一部操業したい。

農協連はファンド不要と考える。生産者組織は重複で反対である。

等のペルー側意見と、

先方主導でやり、流通業者からの妨害、制裁をさける必要がある。という大使館意見、JICA事務所の具体的事業をつくるべしとする意見等が併記しており、専門家の見解はない。

8 岡野専門家の技術協力の報告(57.11.24)

1) 案はできたか、具体性を欠くので、具体性ある案を立案するところまで協力すべきである。

それには優先順序を考える必要がある。

2) 今後の取組方として、58年1月までに具体計画を立案すべきことをのべ、58年2月には、技協要請内容を検討する。

3) 第2段階の協力については、

(1) 第1段階は計画立案までとし、農民組織の確立、栽培技術指導、共同集出荷(農民の手取増が条件)、を織込む。

(2) 実施例としてウアラル農協連をあける。

(3) 専門家は、野菜生産、集出荷、流通情報、調整の4人(うち1人はリーダーを兼ねる)、及び必要に応じ短期派遣。

(4) 肥料、農薬、種子等の機材の供与。中・小型トラクター、車連、栽培、実験用資機材の供与、集出荷業務用資機材の供与等が必要である。

(52,000千円×3年=156,000千円)

1 野菜流通の現状と問題点

1 野菜流通に関する政策

ベルギー共和国政府は、1969年に農地改革を実施し、伝統的な大土地所有制度を改革し、民主的な土地配分と生産性の向上を図ることとした。その後同国の農牧生産は漸次発展を遂げつつあるが、1980年民政に移管した後の同国政府の食糧農業政策は、農地改革の完全な実施、農民共同体の育成、重要食糧作物及び輸出作物の増産による自給力及び輸出力の向上をめざし、土地基盤整備（未利用地の開発、灌漑、排水）並びに流通インフラ（農業倉庫）の整備に重点をおいている。

野菜については、食糧がいまなお量的にも質的にも不十分であるベルギー国において重要な補助食糧として、また、国民栄養改善の必須食料として重要性がみなおされ、農業省においても野菜の生産増大、流通改善の必要性について認識が一層高まっている。

このような事情を背景に、同国農業食糧省は1981年11月6日農産物流通総合計画（PROCOMPRA）と称する特別計画を策定した。

同計画の策定を定めた大統領令（第156-81-AG）によれば、農産物流通に関する政策目標は次のとおりである。

- 1) 農産物の流通は、生産者と小売業者の組織を通じて行うことが望ましい。
- 2) 農業分野における流通の改善を行い国の経済発展に寄与するための方法として、
 - イ. 農産物の付加価値の増大を図ること
 - ロ. 生産地を重点とする農産物加工を行うことについて助成を図ることとしている。

このベルギー農業省の農産物流通計画に示された流通改善の構想の要点は、生産地に集出荷場を、消費地に供給センターを設置し、これを直結して農産物流通の合理化を図ろうとするものである。

このようにベルギー国政府は農産物流通改善の必要性を認識しており、その一環として農産物流通総合計画を策定したが、同計画実施のための原資、行政組織、要員等は必ずしも十分でなく、政府として自ら財政負担を伴う農産物流通改善事業の実施に本格的に取り組む段階に達しているとは言い難い。

2 ベルギー国の野菜の生産と流通の現状

1) 生産

ベルギー国において栽培されている野菜の種類と品種は極めて豊富であるが、1979年

の生産量で見ればたまねぎ、生食用とうもろこしがそれぞれ147万トン、13万トンと群を抜いており、かぼちゃ63万トン、トマト62万トンがこれに次ぎ、この4品目のシェアは62%に達する。

ペルーの野菜生産は、過去10年間にわたり、作付面積9万ヘクタール前後で推移し、生産量は60万ないし70万トンの間で変動している。野菜生産において特記すべき点は最近(1977-1979)については作付面積、生産量ともに伸び悩んでいることである。その最大の理由は伝統農法から抜け出せない野菜生産技術の低位停滞である。

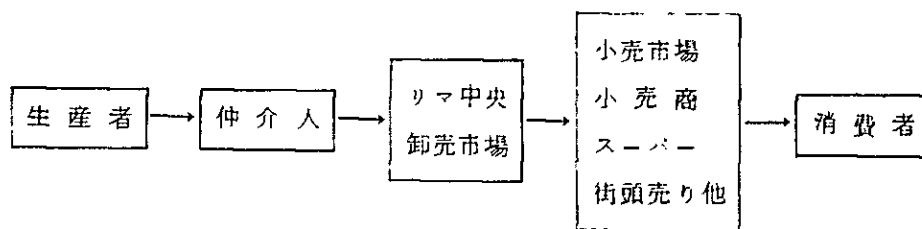
野菜の主要産地は、同国の北部及び中部地域であるが、北部地域において生産される野菜は首都圏への影響が小さく、首都圏へ供給される野菜は主として中部地域で生産されている。同地域内のリマ県、フニン県及び南部地域のアキバ県の3県で全国の各々22%、15%、7%、合計44%に達する野菜作付面積を占めている。

野菜生産における問題点を列挙すれば次のとおりである。

- (1) 1戸当りの野菜栽培面積は品目により地域により異なるが、概して小規模であり、各農場は自らの判断で野菜を栽培している。また、野菜の生産者の組織化も十分に行われていない。
- (2) 農業者の野菜生産技術が低く、優良種子の使用、施肥、病虫害防除の徹底を必要としており、また生産基盤の整備を行う必要がある。
- (3) ペルー国政府は野菜生産増大の必要性を十分認識しているが、主として財政事情から、制度、資金の何れの面においても強力な施策を進める段階にない。

2) 流通

- (1) ペルー国の野菜の一般的な流通経路を図示すれば以下のとおりで、リマ市場はそれなりに成熟した市場となっており、生産者・商人間の取引方法に種々問題があるにしても、市場価格は市場原理による価格形成が行われている。



- (2) 市場における取引は、セリではなく個別相対取引で行われる。このため、各業者、各荷口ごとの価格はそれぞれ異なり、その価格をもとにバラバラの生産者・消費者価格が成立する。
- (3) 現在のところ生産者は生産のみに携わり、野菜の集荷、保管、出荷、販売活動は多

くは商人の手に委ねられ、農民組織も十分に強力でないため、中小の野菜生産農家は
その販売を仲買人等の中間業者に依存することとなる。

- (4) 中央卸売市場における取引価格、入荷数量等の市場情報は農業省により集集されたのち、ラジオ放送が行われるが、これらの情報の生産地の農民への伝達システムの施設が欠如しているため生産者が生産物出荷に関する正確迅速で信頼のおける情報を得ることが困難である。
- (5) 野菜の出荷規格については、1978年に農業省は主要野菜について暫定技術規格を制定した。しかしながら、普及指導の不足等もあって生産者、中央卸売市場の双方ともこれを順守するまでに至っていない。また、選別、包装技術の水準も少ない。
- (6) リマ市の第1中央卸売市場（野菜専用）の1981年の同市場年間取扱数量は82万トン、1日当りの入荷量は最高3,500トン前後である。1970年に業務を開始したこの市場は、リマ市人口が150～200万人程度を想定したものであるが1981年現在415.4万人に人口が増加しており、野菜の入荷量は増大し、市場施設も狭隘となり、漸次混雑と混乱の度が大きくなるものと思われる。

3 ベルギー国リマ県における野菜流通の改善の必要性

以上ベルギー野菜流通改善に関するベルギー国の政策、野菜の生産及び流通の現状と問題点を要約した。

日本人野菜流通専門家は過去1年4カ月の間ベルギー御カウソーター・オートと協力して、ベルギー国リマ県野菜流通の現状分析、問題点の指摘を行い、改善計画案をとりまとめた。

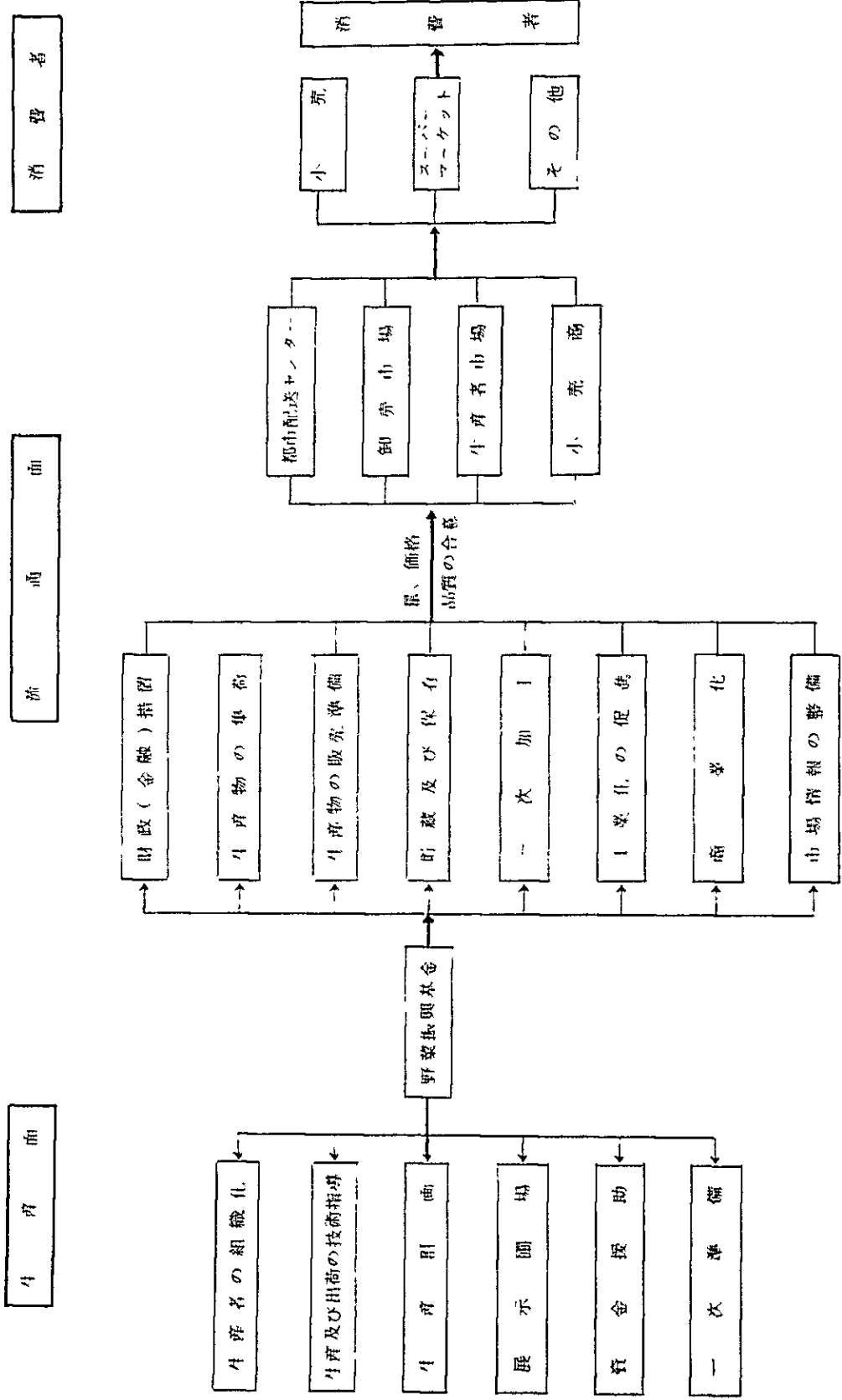
同案の骨子は、生産技術指導の強化等による野菜生産の効率化と合理化の推進を図るとともに、生産地（農村）における生産物の集荷、市場情報の提供等による流通の合理化を図ることとし、その計画と実施の機構として野菜振興基金を設立するというものである。（次ページの図参照）

しかし、上記改善計画は、いわば構想であり、具体的に実現可能性を考慮した実施計画ではない。よって上記の構想に立脚しつつ、R/Dに述べられている「モデル集出荷システムの事業計画」の一案として、以下に「野菜流通改善のためのモデル集出荷センター（案）」をとりまとめた。

II. リマ県野菜流通改善のためのモデル集出荷センター（案）

- (1) 特定の野菜生産地をモデル対象地区として選定し同地区をモデル拠点を地域として野菜流通改善プロジェクトを推進する。
- (2) 同地域内の野菜生産者のうち共同集出荷等による野菜流通改善計画に賛同し、協力する意志を有する者を対象とした野菜出荷組合等の生産者団体を形成する。（この場合、既存の基

ペル - 野菜流通改善案の構想図



盤の確立した農協を主体とすることが望ましい。)

- (3) 生産者団体は参加組合員の野菜を集荷し、中央卸売市場の指定を受けた卸売人に対し委託販売する。
- (4) 上記地域に野菜を集荷するための簡易集荷場を設置する。
- (5) 流通改善の基本である良品の野菜を安定的に生産するための技術指導、流通に関する技術指導を行い、生産及び流通の技術向上を図る。(以上につき次図参照)
- (6) 日本は上記分野につき技術協力をを行う。

Ⅲ. モデル集出荷センター(案)を進めるに留意すべき事項

野菜流通改善は、いわば制度の改善であり、流通制度は対象国または地域の歴史、経済、社会に深くかかわっている。

そのため、改善計画を実施するに当り、その成果を挙げるためには、まず、第一にペルー国政府がみずから責任を持って事業の推進に当たるとの確固とした姿勢を示し、これに伴い行・財政的な支援をも行うことが必要である。

第二に、わが国がこれを政府ヘースの技術協力により援助する場合は自ら制約があることを十分相手に説明する必要がある。

第三に、流通制度の改善というソフト面での協力は、限界が明確でないところから効果が確実に期待できる部分から、小規模に、段階的に着手することが肝要であろう。

(要約報告の西語訳)

Resumen del Informe sobre la Comercialización de
Vegetales y las Medidas para su Mejora en el
Departamento de Lima, República del Perú

I. Situación Actual y Problemas en la Comercialización de Vegetales

1. Política de la Comercialización de Vegetales

El Gobierno del Perú llevó a cabo una reforma agraria en 1969 por la que se buscaba cambiar el tradicional latifundismo e intentar una distribución más democrática de la tierra, además de la mejora en la productividad agrícola. Desde ese entonces es que la agricultura e industria ganadera se ha ido desarrollando en forma estable.

Después de la transición al gobierno civil en 1980, la política para la alimentación y agricultura da mayor énfasis a una ejecución más completa de la reforma agraria, estimulando a las comunidades campesinas así como también se constituyen infraestructuras para la tierra (desarrollo de tierra no usada, irrigación y drenaje) y la comercialización (depósitos agrícolas) con el objeto de fomentar el auto-abastecimiento y exportación por aumento de la cosecha de alimentos importantes y también de productos de exportación.

Con respecto a los vegetales, se ha destacado la importancia de éstos como alimento complementario y producto esencial, en un país en el que la comida no es necesariamente suficiente

para así mejorar el nivel nutricional de la gente. El Ministerio de Agricultura en estos años, pues, se encuentra más interesado en aumentar la producción y la necesidad de un mejoramiento de los vegetales.

En esta circunstancia que el Ministerio de Agricultura formuló un programa especial que se llamó PROCOMPRA, en Noviembre de 1981.

El Decreto Presidencial sobre éste programa (No. 156-81-AG) estableció los siguientes objetivos en relación a la comercialización de los productos agrícolas:

- 1) Es deseable que la comercialización de productos agrícolas sea canalizada a través de productores y organizaciones de minoristas. .
- 2) Como método para contribuir a la mejora de la comercialización en agricultura y para desarrollar la economía nacional, se dará asistencia en las siguientes maneras:
 - (1) Un aumento en el valor añadido a los productos agrícolas.
 - (2) Procesamiento agrícola, especialmente en las áreas productoras.

El concepto de mejora en la comercialización de vegetales para PROCOMPRA del Ministerio de Agricultura, intenta

racionalizar ésta al conectar un lugar de recolección y embarque en el área de producción con un centro de abastecimiento en el área de consumo.

Como tal, el gobierno peruano reconoce la necesidad de mejorar los productos agrícolas y ha formulado el programa integrado con dicho fin.

Sin embargo, los fondos, organización y personal para la implementación de este programa no han sido proporcionados necesariamente y ésta no parece ser una etapa de ejecución real por el gobierno de la comercialización de productos agrícolas, quien deberá asumir la carga financiera.

2. Estado Actual de la Producción, y Comercialización de Vegetales en el Perú

1) Producción

Las clases y variedades de vegetales que se producen en el Perú son numerosas. En 1979, la producción de cebolla y choclo muestran cifras prominentemente altas de 147,000 y 130,000 toneladas, respectivamente, siguiéndoles el zapallo y tomate con 63,000 y 62,000 toneladas respectivamente. Estos 4 vegetales representan el 62% del total.

El área en que se plantan los vegetales en el Perú se mantuvo en estos 10 últimos años en el nivel de las

90,000 toneladas con la producción oscilando entre 600,000 hasta 700,000 toneladas. En estos 3 años recientes, desde 1977 a 1979, el hecho relevante en la producción de vegetales en el Perú es su tendencia a un estancamiento tanto en las áreas sembradas como en el volumen de la producción. El factor más importante que ha contribuido a este estancamiento podría ser el más bajo nivel de técnica de producción de vegetales, que todavía continúan con métodos tradicionales de cultivo.

El área principal de producción de vegetales en el Perú es la región norte y central, aunque la primera tiene una influencia insignificante en el abastecimiento para Lima metropolitana siendo la región mencionada posteriormente, la que produce la mayor parte de vegetales que se consumen en ésta. Las provincias de Lima y Junín en la región central y Arequipa en el sur, comparten el 44% de la producción total de vegetales, alcanzando el 22%, 15% y 7% respectivamente.

A continuación presentamos los principales problemas en la producción de vegetales:

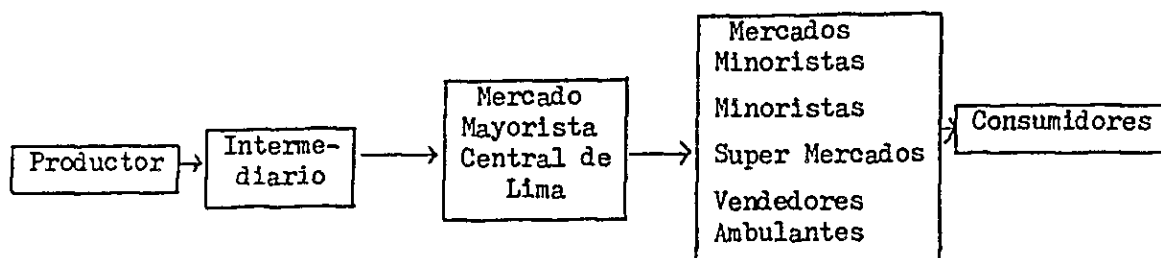
- (1) La extensión de la superficie en que se cultivan vegetales varía de acuerdo al producto y a la región.

Sin embargo, la escala de producción es pequeña y cada agricultor cultiva de acuerdo a su propio criterio. Además, las organizaciones para los agricultores de vegetales no se encuentran totalmente desarrolladas.

- (2) Con un nivel más bajo de la tecnología para la producción de vegetales, hay una mayor necesidad de usar semillas excelentes, una mayor aplicación de fertilizantes para el control de plagas por insectos y la necesidad de establecer infraestructura productora.
- (3) Aún cuando el gobierno peruano ha reconocido completamente la necesidad del aumento de la producción de vegetales, no se han podido emplear políticas más activas sobre las medidas institucionales y financieras, principalmente debido a las dificultades financieras.

2) Comercialización

- (1) Los canales comunes para la comercialización de vegetales en el Perú, se muestran en el siguiente gráfico. El mercado de Lima puede ser llamado maduro y los precios se determinan como resultado de las fuerzas de éste, aunque pueden haber algunos problemas en la transacción entre productores y comerciantes.



- (2) Las transacciones en el mercado no son llevadas a cabo por subasta sino por negociación individual. En consecuencia, los precios se fijan por el comerciante respectivo y el lote de vegetales embarcados, y basados en estos valores es que se formulan los precios individuales para los productores tanto como para los consumidores.
- (3) Al presente, los productores se encuentran comprometidos exclusivamente al cultivo de vegetales y todas las demás actividades como recolección, almacenamiento, embarque y venta están controlados por comerciantes. Aún más, ya que las organizaciones agrícolas no se encuentran completamente desarrolladas, las ventas de los medianos y pequeños productores de vegetales dependen completamente de estos intermediarios.
- (4) La información del mercado, como son los precios de las transacciones y el volumen recibido en el Mercado Mayorista Central, es recogido por el Ministerio de

Agricultura y luego difundido por la radio. Sin embargo, como son muy pocos los productores que tienen aparatos receptores de radio, no reciben fácilmente la información, quienes encuentran difícil su acceso a una información exacta, rápida y confiable del embarque de vegetales.

(5) En 1978, el Ministerio de Agricultura promulgó ciertas normas técnicas provisionales para los principales vegetales. Sin embargo, debido a una falta de esfuerzo por su difusión y su adiestramiento, tanto los productores como la gente del mercado mayorista no están cumpliéndolas todavía completamente. El nivel de las técnicas de clasificación y empaque no es muy alto.

(6) La cantidad de vegetales manipulada en el Mercado Mayorista Central No. 1 en 1981 llegó a la cifra de 820,000 toneladas, recibiendo su máximo aproximado de 3,500 toneladas diarias.

El mercado inauguró sus actividades en 1970 con una dimensión de la población de 1.5 a 2 millones.

Mientras ésta alcanzó los 4'145,000 de habitantes, el volumen de los vegetales que entraron al mercado crecieron también demostrando una limitación de las

instalaciones del mercado para manejar estos vegetales en forma eficiente, causando un desorden creciente y confusión en su operación.

- 3) La necesidad de mejorar la comercialización de vegetales en el departamento de Lima, Perú.

Lo antes mencionado es un resumen de las políticas aplicadas en la comercialización de vegetales en el Perú, su situación actual y los problemas en la producción y comercialización de éstos.

Expertos japoneses han analizado la situación actual, señalando los problemas y han preparado un anteproyecto para el programa de mejoramiento de la comercialización de vegetales, con la cooperación de la contraparte peruana.

La parte principal de este anteproyecto consiste en efectuar y racionalizar la producción de vegetales favoreciendo el adiestramiento de la tecnología para la producción y al mismo tiempo, racionalizar su comercialización mediante la concentración de éstos y su venta en las áreas rurales de producción y el suministro de información. Se establecerá un fondo llamado para el desarrollo hortícola con una maquinaria para su realización y planeamiento. (Ver Gráfico No. 1.)

Sin embargo, se considera al programa de mejoramiento arriba mencionado no como un proyecto a realizarse, sino un plan de trabajo, en virtud de su factibilidad y lo concreto de este.

De acuerdo a esto, y en base a este esquema, los expertos han presentado un anteproyecto "Centro de Concentración y Embarque para la mejora en la Comercialización de Vegetales" en conformidad con la R/D "Proyecto de un Sistema Modelo de Concentración y Embarque".

II. Un Centro Modelo de Concentración y Embarque para la Mejora de la Comercialización de Vegetales en el Departamento de Lima (Ver Gráfico No. 2.)

- (1) Se designará como modelo un área específica de producción de vegetales, y el Proyecto de Mejora de la Comercialización de Vegetales se llevará a efecto en dicha área.
- (2) Se constituirá una organización de productores de vegetales, como por ejemplo, un gremio de embarcadores, para los agricultores que convengan con el proyecto y que negocien la compra conjunta y embarque de sus productos y que tengan la voluntad de cooperar con este proyecto.

Estos agricultores serán seleccionados y designados en el área designada. (En este caso, se estima deseable que unas cuantas cooperativas agrícolas firmemente establecidas y con experiencia en la conducción de este tipo de actividades, sean seleccionadas como modelo).

- (3) Una organización de los productores reunirá los vegetales de los agricultores miembros de la cooperativa que han participado en el proyecto, y dirigirá la venta a consignación para los mayoristas seleccionados y designados por el centro de concentración y embarque.
- (4) Se establecerá en el área mencionada, un centro de concentración con instalaciones simples para la recolección y conservación de los vegetales.
- (5) Se dará adiestramiento técnico para la producción estable de vegetales de alta calidad, que es considerada fundamental para su comercialización y este adiestramiento se hará extensivo también a la comercialización de estos. (Ver el siguiente gráfico).
- (6) La cooperación técnica japonesa/^{se} extenderá a una parte de las áreas mencionadas.

III. Puntos a tomar en Consideración para Promover el Proyecto del Centro de Concentración y Embarque.

La mejora de la comercialización de vegetales significa un cambio en las instituciones sociales y se encuentra estrechamente ligada a los sistemas de comercialización existentes, la historia y condiciones socio-económicas de cada país o región.

En este sentido, para la adecuada ejecución de éste esquema de desarrollo y la obtención consiguiente de buenos resultados, primera-

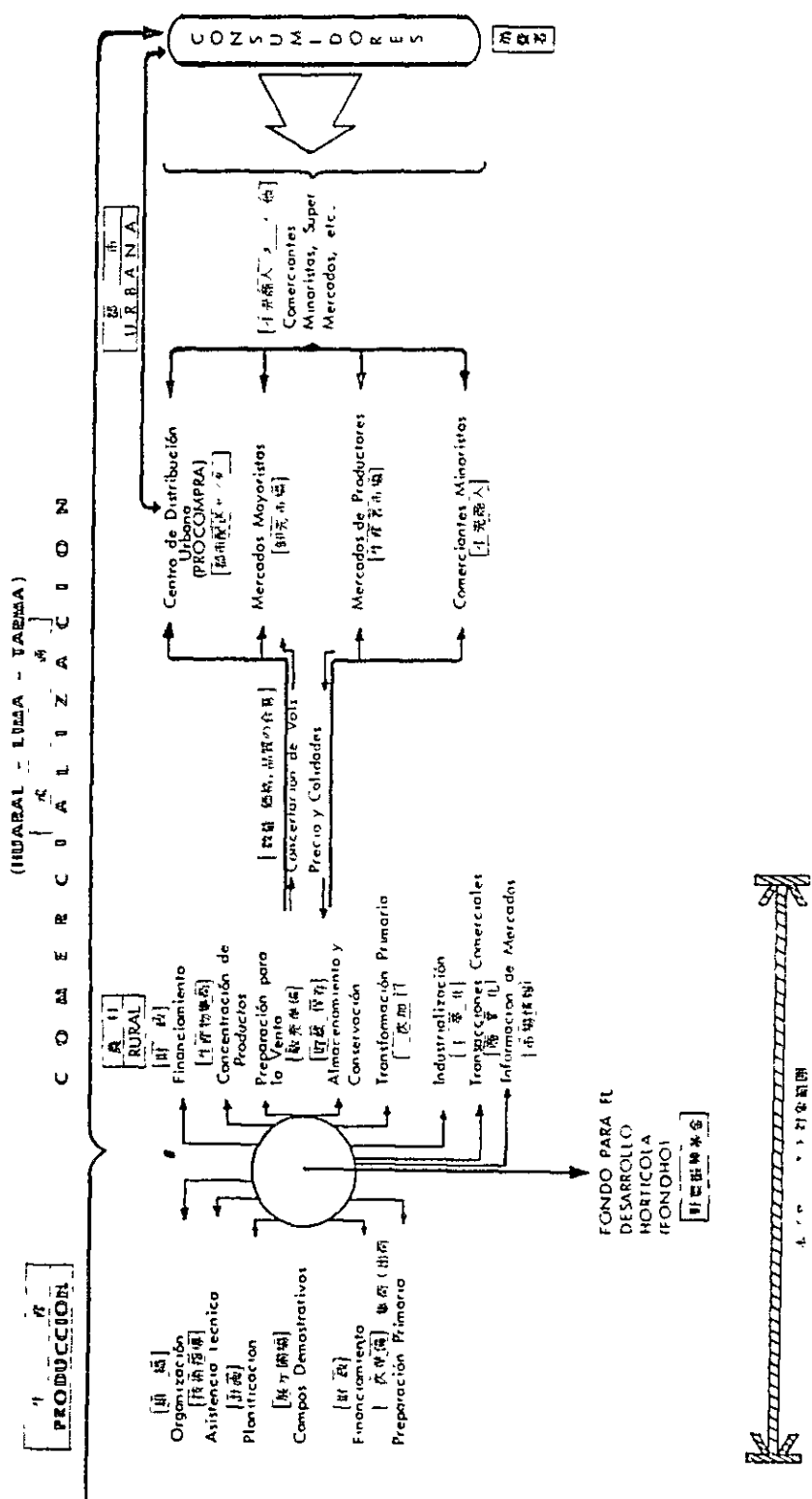
mente se deberá pedir al gobierno peruano asumir la responsabilidad de una ejecución efectiva y activa del proyecto, apoyandolo financiera y administrativamente.

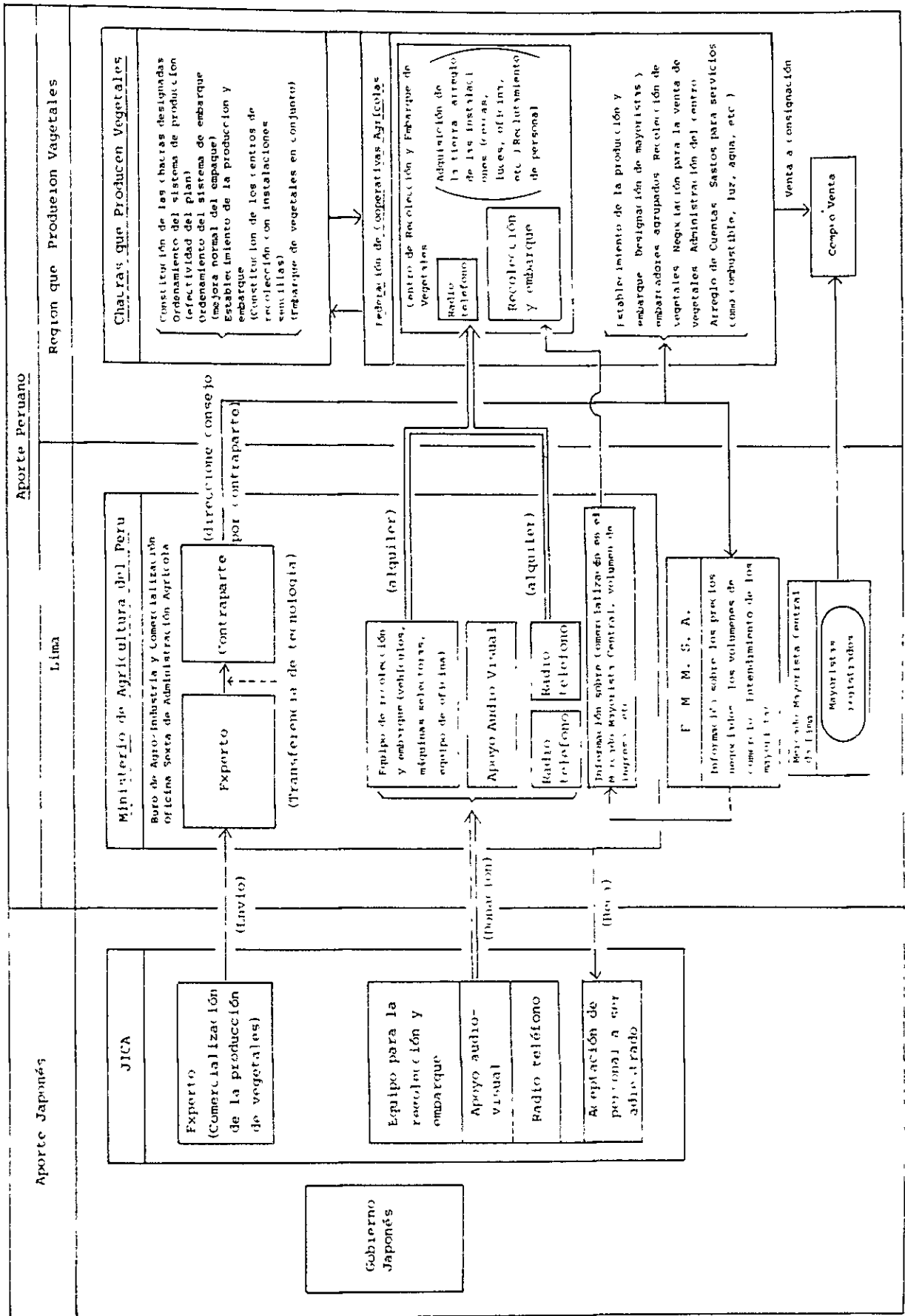
En segundo lugar, desde éste punto de vista, la cooperación técnica Japonesa podría extenderse naturalmente solo a éstas areas limitadas.

En tercer lugar, es difícil establecer una meta definida de la cooperación técnica por los productos que se involucran en el proyecto y el desarrollo de la comercialización se considera lento. Se estima necesario que el proyecto sea iniciado con un objetivo que deberá ser alcanzado efectiva y sólidamente, paso a paso.

Gráfico No. 1

MODELO PARA LAS TIRES PRINCIPALES ZONAS DE PRODUCCION





ITEMS TO BE EXAMINED FOR THE DETAILED PLAN OF THE IMPROVEMENT IN MARKETING OF VEGETABLES PROJECT IN PERU

Possibility of technical cooperation		Expected effects	Problems or constraints to be solved for implementation	Measures to be taken by Peruvian side
Items	Contents			
1. Vegetable production	<p>a. Technical cooperation on cultivation technology -- introduction of suitable varieties, method of fertilizer application, insect control, seeding time etc. by means of establishment of training courses, demonstration or farm guidance</p> <p>b. Technical guidance to seeding time by plant and determination of planting acreage</p> <p>c. Guidance to programmed joint purchase of fertilizers, pesticides, agricultural materials etc.</p>	<p>a. Improvement and extension of cultivation technology</p> <p>b. Improvement of quality and standardization in vegetables</p> <p>c. Increased production</p> <p>d. Increase of farmers' income</p> <p>e. Promotion of farmers' organization</p> <p>f. Purchase in cheaper price of fertilizers, pesticides, agricultural materials etc.</p> <p>g. Stabilization of the balance between demand and supply through the planned production</p>	<p>a. Training of personnel and securing mighty leaders</p> <p>b. Concentration of guidance and instruction to farmers by the cooperatives etc and securing their observance</p>	<p>a. Arrangement and assignment of counterparts</p> <p>b. Provision of land, buildings, and other necessary facilities</p> <p>c. Sharing in the expenses (local costs) of utilities</p>
2. Introduction of standardization and packing system	<p>a. Review of the existing standard, and examination and setting up of the new system of standard and labelling</p> <p>b. Upgrading of market information on quantity, and prices by introducing the system of standardization</p>	<p>a. Increase of farmers' income by selling their standardized products in higher price</p> <p>b. Grading-up of precision in market information on quantity, quality and prices by introducing the system of standardization.</p>	<p>a. Cost-up accompanied by introduction of standardization, packing and labelling</p> <p>b. Disregard by middlemen on standardization</p>	<p>a. Promotion of introducing standardization at the Central wholesale market</p> <p>b. Assignment of counterparts</p> <p>c. Subsidy by the Central government to the project (lease of containers etc.)</p>

Possibility of technical cooperation	Items	Contents	Expected effects	Problems or constraints to be solved for implementation	Measures to be taken by Peruvian side
		<p>c. Confirmation of market needs pertaining to quality and packing</p> <p>d. Provision of containers as sample</p>	<p>c. Reduction of losses, in quality and increase of farmers' income by using suitable containers.</p> <p>d. Supply of high quality commodities to consumers</p> <p>e. Promotion of organizing main vegetable producing localities</p>		
3. Collecting and shipping of vegetables		<p>(Guidance and advice on the followings)</p> <p>a. Examination of possible shipping volumes, by the designated farmers.</p> <p>b. Examination of the volumes which are desired to be bought by middlemen</p> <p>c. Coordination of a and b above, and decision of planned shipping</p> <p>d. Information of shipping volume to middlemen</p> <p>e. Instruction of shipping volume, to farmers</p> <p>f. Collection of vegetables from farmer.</p> <p>g. Selection by had and by joint work at the farmers' level</p>	<p>a. Improvement of one-sided lower prices, by middlemen</p> <p>b. Rise of shipping prices with a. above</p> <p>c. Realization of getting up the suitable prices corresponding to quality and standard</p> <p>d. Increase of farmers' income through the formation of main producing locality</p> <p>e. Disolution of farmers' disadvantage, by price negotiation</p>	<p>a. Training of personnel and securing the persons with good ability of instruction and planning</p> <p>b. Securing the fairness among farmers (shipping orders, selection of middlemen etc)</p> <p>c. Transaction for unsold commodities and lack of goods for sale</p> <p>d. Absorption of cost-up (personnel expenses of clerical workers and other workers, maintenance of facilities and vehicles, etc. costs for collection)</p> <p>e. Analysis of factors interrelated between benefit of collection and cost-up thereby</p>	<p>a. Assignment of counterpart.</p> <p>v. Verification of the intervention of participation to the project, after the explanation of the purpose, methods, merits and demerits of the project to cooperatives and farmers.</p> <p>c. Implementation of actual plan for establishment of farmers' organization</p> <p>d. Asking for collaboration of middlemen, after the explanation of the purpose, methods of this project</p>

Possibility of technical cooperation		Expected effects	Problems or constraints to be solved for implementation	Measures to be taken by Peruvian side
Items	Contents			
	<p>h. Setting of shipping prices</p> <p>i. Negotiation for prices with middlemen</p> <p>j. Payment to farmers (pool-accounting systems)</p> <p>k. Other business management concerned</p> <p>(Grant-aid of the followings)</p> <p>a. vehicles</p> <p>b. other equipment for taking-into and out</p> <p>c. vegetable selector</p>		<p>f. Countermeasures against disadvantages caused by dull business of vegetable shipping, and protection of farmers</p> <p>g. Requirement of agreement from farmers in relation to consignment sale to cooperatives</p> <p>h. Verification of reliability of cooperatives by farmers</p> <p>i. Countermeasures in case of abolishment of the existing farmers' credit by middlemen</p> <p>j. Counter actions by middlemen against the farmers' group organization (e.g. boycott in the specific locality, and cutting down)</p> <p>k. Obtaining of farmers' labour power (e.g. hand-selection)</p> <p>l. Countermeasures against disagreement of farmers for the shipping instruction by the cooperatives</p> <p>m. Reinforcement and magnification of EMMSA'S function</p> <p>n. Introducing the pool-accounting system on joint shipping</p> <p>o. Supporting measures to establish a good and reliable</p>	<p>e. Removal of interference of middlemen</p> <p>f. Subsidy to the project and methods of reducing the risk by the government</p> <p>Implementation of credit aid for farmers</p> <p>h. Provision of land, buildings and facilities</p> <p>i. Sharing in the expenses local costs of utilities</p>

Possibility of technical cooperation		Expected effects	Problems or constraints to be solved for implementation	Measures to be taken by Peruvian side
Items	Contents			
4. Market information	<p>The guidance and advice on the following items</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) Study on vegetable volumes and dealing prices by producing locality and by variety, mainly in the Central wholesale market 2) Review and formalization of statistics and data 3) Appropriate and rapid information services to Ministry of Agriculture Cooperatives and farmers <p>Grant aid of the following:</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) radio telephone (2) calculator (3) printing machine 	<ol style="list-style-type: none"> 1) Setting up of appropriate prices 2) Removal of unfair profits of middlemen 3) Anticipation of the increase of farmers' income by introducing the proper stage of harvesting and shipping 4) Anticipation to avoid the fluctuation of vegetable prices through planned production and shipping, subsequent contribution to stabilization of the balance between demand and supply 	<ol style="list-style-type: none"> 1) Strengthening of the institution, organizations and methods for collection of the market information in EWMSA 2) The collection of market information from middlemen 	<ol style="list-style-type: none"> 1) Arrangement and assignment of counter-parts 2) Arrangement of institutions for the collection and analysis of necessary market information in the Central Wholesale Market 3) Arrangement of facilities and materials, and payment of local costs

ACTIVITIES TO BE CARRIED OUT DURING THE PERIOD OF
COOPERATION IN THE EXTENDED RECORD OF DISCUSSIONS

The following activities will be performed in collaboration with both two parties within the period of technical cooperation in accordance with the extended Record of Discussions.

- I. Supplimentary study for the field which was not covered in the past cooperation and identification of uncertain elements.
 1. Agricultural production in the Huaral region.
 2. Production of vegetables.
 - 1) Possibility and methods of extending technical guidance, including the selection of a model farm.
 - 2) Possibility in joint purchase of agricultural inputs through a channel of cooperatives.
 - 3) Labor saving effect on farming (Case study)
 - 4) Effect on a increase in yield.
 3. Collecting and shipping of vegetables.

In order to realize a model collecting and shipping system, it is necessary to determine 1) the vegetable producing area to be covered under the technical cooperation, 2) vegetables themselves to be covered and 3) the size of collecting and shipping yard. Therefore, the followings are to be examined.

- 1) Production of vegetables to be covered.
 - (1) The number of vegetable production farms by vegetable to be covered.
 - (2) Planting area.
 - (3) Quantity of harvest.
 - (4) Shipping volume by month.
 - (5) Share of (3) and (4) above in Lima wholesaler market.

- 2) The number of farmers who will participate in the program
- 3) Tentative selection of the vegetables to be covered. For example, following vegetables which have small share of "deal-in-advance of harvest" and attract wholesalers with large amount purchase i.e. tomato, garlic, onion, potato.
- 4) The number of participating wholesalers. Rough estimate of demand, necessary shipping volume, necessary number of staff of the cooperative who negotiates prices.
- 5) To explain the model program and merits and demerits of the program to farmers and wholesalers who may participate in the program, and to survey their will of participation.
- 6) Study on the shipping pattern through the cooperative activities.
- 7) To determine the maximum scale of the collecting and shipping yard which has been already reserved for the program, taking the followings into consideration.
 - (1) Volume of vegetables utilizing the installation:
Based on a average volume per day at maximum 10 day-period of planned shipping volume by the period for the vegetable.
 - (2) Area for Placing vegetables on: Based on the said volume, floor space will be estimated according to the loading method with effective operation and quality preservation.
 - (3) Space for materials, rest room, waiting room (waiting for price negotiation).
 - (4) Space for operation of machines.
 - (5) Space for handling into-or-out.
 - (6) Office space (when clerical works e.g. the preparation of bills are done at the collecting and shipping yard).

- 8) Upper limit of the daily capacity of collecting vegetables by the cooperative.
- 9) Possibility of ensuring staff necessary for the implementation of the program.
 Staff for checking the volume.
 Staff for price negotiation.
 Secretary for clerical works.
 Staff for handling.
- 10) Estimation of participating wholesalers.
- 11) Estimation of expenditures and possibility of cost allocation.
 - (1) Expenses relating to inputs for production (pesticides, fertilizers, Agricultural machines, etc.).
 - (2) Expenses relating to the collecting and shipping yard (Installation expenses, etc).
 - (3) Personnel expenses.
 - (4) Expenses in relation to collection and shipment of vegetables.
 - (5) Expenses for containers for collecting and shipping.
 - (6) Expenses for collecting information and its defusion.
 - (7) Estimation of selling commission which may be collected by the cooperatives.
 - (8) Others.
- 12) Taking into consideration items through 1) to 11) above, decision will be made on the eventual vegetable production area to be covered, vegetables to be covered and the size of collecting and shipping yard.
- 13) Examination on the matters related to operations.
 - (1) Methods to obtain the necessary shipping volume per day.
 - (2) Keeping accounting books.

- (3) Methods ensuring equity among farmers and methods of payment for individual farmer. (fluctuation of unit price per d.y).
 - (4) Methods of collecting and sorting vegetables.
 - (5) Methods of checking the volume.
 - (6) Methods of receipt and payment for the vegetables sold.
- 14) Possibility of sales of vegetables with interrelation between quality improvement and cost-up.
 - 15) Consideration on interference by middlemen to the collecting and shipping system.
4. Standardization and packing.
- 1) Consciousness of middlemen, wholesalers of the central wholesale market and retailers to the introduction of standardization and packing, and possibility of the introduction.
 - 2) Supporting system of the Peruvian Government (lending container, etc.).
 - 3) Present situation of packing material industries
5. Marketing information
- 1) Method and possibility to collect accurate marketing information at the central wholesale market.
 - 2) Effective communication method of marketing information.
 - 3) Survey on the law, decree, regulation, rule, etc. concerning vegetables marketing (administration and operation of market, grading and classification, marketing information, penalty rule etc.)
6. With regard to 1 to ⁵ above, possibility of provision and maintenance of installation and equipment by the responsibility of Peruvian Government.

7. To assure the fact that the Peruvian Government itself will promote this project.
 8. Political will of the Peruvian Government with regard to fostering and strengthening the farmers organization.
- II. Completion of the final report in conformity with the R/D on the basis of the results collected by the studies on the above items.

付属資料 7. ベルギー野菜流通改善計画に係るエハリュエーション調査団の調査結果について

I 背景・経緯

ベルギー共和国政府からの要請に基づき1981年3月16日から2ヵ年を期間とするリマ首都圏の野菜流通システムの改善を目的とした技術協力が開始された。

ベルギー関係機関及び日本の国際協力事業団（以下JICAと呼ぶ）は、リマ県における野菜流通改善モデルシステムを作成するため技術協力を継続中である。

II 調査団派遣目的

JICAは本件プロジェクトの①実施状況の把握、及び②今後の方針について、ベルギー関係者と協議することを目的として、JICA専門技術嘱託 遠藤寛二を団長とする調査団を1983.2.25～1983.3.13の間、ベルギーに派遣した。

III 調査方法

本件プロジェクトは、1981.3.16にベルギー関係者及びJICAの間で署名されたR/Dの基本計画に基くもので、次のことを行うことになっている。

- 1 リマ県の野菜流通の現状を調査し、問題点を抽出し、解決のために必要な事項を検討し、これに基づくモデル流通改善システムを策定する。
 - 2 策定されたモデル流通改善システムが、適切なものかどうかを検討し、完全なものにする。
- 本調査団は、上記の計画の進捗状況を把握し、今後の進め方を検討するため現地調査及び日本人専門家チームからの聴取調査を行った。

IV 調査結果

調査の結果、R/Dの基本計画にいう①「リマ県における野菜流通の現状調査」については、おおむね実施された。②「問題点の整理」については実施されたが、内容が必ずしも十分に詰められていない。

①及び②を踏まえ、③「モデル集出荷システムの事業計画の作成」がなされた。しかしながら本プロジェクトの実施状況は、未だ完了の段階に達して、ない。今後さらに特定産地の野菜流通の詳細、流通業者のモデル流通改善システムに関する意向、モデル流通改善システムに関するコスト計算等なお、調査検討すべき問題が残されている。

V 今後の方針

以上述べたとおり、一応モデル流通改善集出荷システムは策定されたが、これを将来考えられる第2段階において、ベルギーにJICAが協力して実施するためには、精確な計画と周到な用意が必要である。

従って未調査事項の補充調査及び懸案事項の検討を行うため、1981.3.16に署名されたR/Dの協力期間を更に6ヵ月間延長する必要がある。

RESULTADO DE LA EVALUACION DE LA MISION
EVALUADORA DEL PROYECTO "MEJORAMIENTO -
DE LA COMERCIALIZACION DE HORTALIZAS EN
EL PERU

I. PERSPECTIVA Y PROGRESO.

Por solicitud del Gobierno de la República del Perú, a partir de la fecha 16 de Agosto de 1981, con período de duración de 2 años, ha iniciado la Cooperación Técnica, teniendo como su objetivo el mejoramiento - del Sistema de Comercialización de Hortalizas.

Actualmente, viene realizando la Cooperación Técnica entre el organismo del Gobierno Peruano y la Agencia de Cooperación Internacional del Japón (en lo sucesivo se le denominará JICA) en la formulación de Modelo de Sistema, para Mejoramiento de la Comercialización de Hortalizas en el Departamento de Lima.

II. OBJETIVO DE ENVIO DE LA MISION EVALUADORA.

Por los motivos que subscriben:

- 1) Reconocimiento de la situación de la ejecución.
- 2) Lineamiento futuro.

JICA, ha enviado al Perú, una Misión Evaluadora, presidida por el Ing. KANJI ENDO (Special Technical - Advisor de JICA) entre el 25 de Febrero al 13 de Marzo de 1983.

III. METODOLOGIA DE LA EVALUACION.

El presente Proyecto está basado en el Plan fundamental de R/D (Acta de las Discusiones) firmada como una parte, el organismo pertinente del Gobierno del Perú, y la otra JICA, en la fecha 16 de Marzo de 1981.

Los estudios a realizarse son los que subscríben:

1. Elección del Modelo de Sistema de Mejoramiento de la Comercialización de Hortalizas, basándose en la investigación de actualidad de la comercialización de hortalizas en el Departamento de Lima; extracción de punto de problema, análisis de la partida necesaria para su solución.
2. Analizar la aptitud del modelo seleccionado del Sistema de Mejoramiento de la Comercialización, y realizar su perfeccionamiento.

La presente Misión Evaluadora conociendo la situación de avance del Proyecto arriba mencionado, y con la finalidad de analizar el lineamiento futuro, ha realizado estudio en el campo y la evaluación auditiva a la Misión de Expertos Japoneses.

IV. RESULTADO DE LA EVALUACION.

Como resultado, se pudo evaluar lo siguiente:

1. Respecto, "Estudio sobre la actualidad de la Comercialización de las Hortalizas en el Departamento de Lima", se ejecutó en su 90%.

2. Respecto, "Ordenamiento de Puntos de Problema". A pesar de su ejecución, su contenido no es lo suficiente.

3. Basándose en los anteriores 1 y 2, se ejecutó - la "Elección del Departamento Modelo, y la formulación del Plan Empresarial del Sistema"; sin embargo, la situación de ejecución del presente Proyecto, aún no está en la etapa de conclusión. Aún, en lo sucesivo, queda la tarea de investigación y análisis minucioso de comercialización de hortalizas en la zona productora especificada; opinión y pensamiento de los comercializados respecto al modelo de Sistema de Mejoramiento de la Comercialización, cálculo de costo del modelo y otros.

V. LINEAMIENTO DE AQUI EN ADELANTE.

Como se ha mencionado, por momento, se ha elegido el Departamento Modelo para el Mejoramiento de la Comercialización; y el sistema de despacho. Y para la -- ejecución de posible Cooperación de JICA a la República de Perú, en la 2da. Etapa del presente Proyecto, será muy necesario una planificación detallada y la preparación plena.

Por lo tanto, será necesario la prolongación del período de la Cooperación firmada en R/D por lapso de 6 meses; con la finalidad de realizar la investigación y análisis complementario de las partidas presentadas.

付属資料8 現地調査報告

調査団は、3月1日及び3月3日の両日ウワラル地区、3月2日、リマ市中央卸売市場及び公設小売市場の現地調査を行った。

本調査は、ウワラル地区において、モデル流通改善事業を実施する場合に、①事業の推進に重要な役割りを果たすこととなるウワラル地区農業協同組合等の現状、②生産者に対する生産技術指導の必要性の有無に視点を置いて実施したものである。

1 ウワラル地区の概況と農業協同組合の現状

1 ウワラル地区は、リマ市の北方約82kmに位置し、アメリカンハイウェイで約2時間で結ばれるリマ市近郊の農村地帯である。地区面積は3,940km²で海拔180mの起伏の多い地形であるが、約半が平坦地でその大部分は休耕地となっている。

気候はフノポルト寒流の影響を受けて、平年で26℃～14℃と年間を通じて温暖な気候に恵まれており、降水量は年27mm～24mmと殆んど皆無に近い。

農業用水は、主として地区を貫流するチャンカイ川の表流水及び伏流水に頼っているが、山岳地帯には、かなりの降雨があることから河川の水量は季節による差はあるものの氾濫である。

2 ウワラル地区の全耕作面積は15,849haで、うち野菜の栽培面積は4577ha、主要野菜の栽培面積は下記のとおりである。

生食用とうもろこし	646 ha
ばれいしょ	675 "
かんしょ	464 "
ユカ	64 "
かぼちゃ	228 "
トマト	559 "
とうがらし	371 "
葉菜類(ホリフラワー、レタス、キャベツ、セロリー)	704 "
その他	574 "

(プロジェクト提供資料)

3 ウワラル地区内には27農協があり、組合員数は201人となっているが、これから農協は主として土地所有形態から、生産農協(以下CAPという)15、農事サービス農協(以下CASという)10に区分され、その活動にはそれぞれに特質があるようである。このほか棉と飼料用とうもろこしの生産販売のための委員会(以下CPという)が2つある。

4. CPA

農地改革により旧荘園を引継いで農地を共有している農協で、野菜の生産は殆んどないようである。現在地区内15農協のうち11農協が組合員に土地を分配してCASに切り換える気運にある。

5. CAS

農地を所有する自作農が加入している農協で地区内に10農協がある。野菜の栽培は殆んどCAS組合員によって行われているとみてよい。

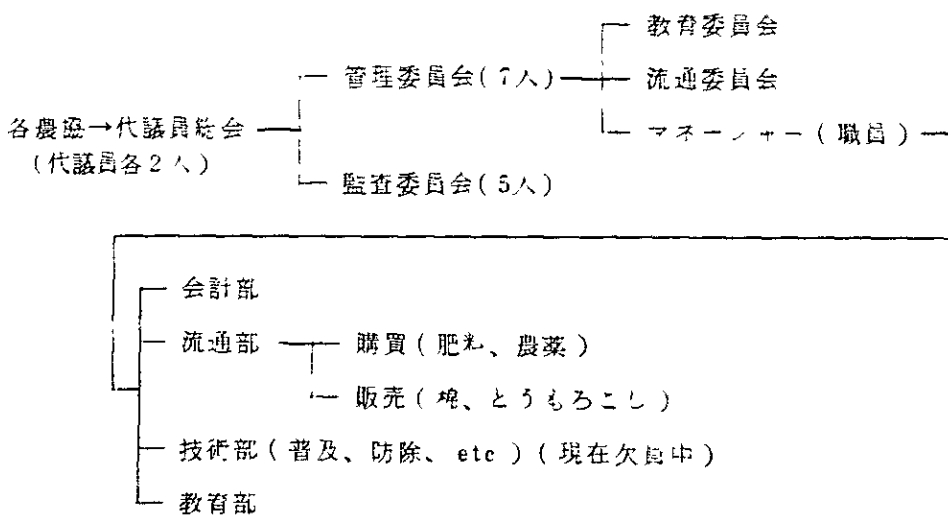
6. ウアラル農業協同組合連合会（以下連合農協という）。

ウアラル地区に連合農協があり、傘下には地区内27農協のうちCPA11組合、CAS8組合、CP2委員会が加入している。組合員数は2,235人で耕地面積9,470haのうち野菜栽培4,577ha、地区内の野菜栽培は全て連合農協加入組合員の手で行われていることになる。

連合農協はペルー国の中にあっても、農協の連合組織としては最も先進的な組織として評価されているようである。

1) 連合農協の組織は次の組織区に示す通りであるが、現状は藤本組合長とカルロス教育部長が中心となり若干の職員が配置されているに過ぎず、欠員による活動の停滞がみられる。職員の欠員は人件費財源の不足によるものようである。今後、組織として充実により活性化を図る必要がある。藤本氏及びカルロス氏は、その意を強くもっているが、藤本氏は1983年中に任期を満了する。

（連合農協組織区）



- (2) 組合役員は管理委員7人、うち常任5人補欠(非常勤)2人、監査委員5人で構成され各農協から選出された代議員(農協役員)のうちから総会で選出される。任期は3年である。
- (3) 連合農協の収入は、①種の販売手数料(5%)が全収入のおおむね90%を占め、とうもろこしの販売手数料(極めて低率とのこと。藤本氏)がおおむね3%、その他融資等(インターアメリカンファンデーション、農業銀行)によっているが、今後、種、とうもろこしの取引が自由化されるに及び農協による共同販売体制が崩壊することが懸念されている。②インターアメリカンファンデーションによる援助資金は1981年に2000ドルを受け、自動車2台の購入費と技師2人の人件費に充てられているが、援助資金として残り20000ドルがある模様である。(藤本氏)③農業銀行の融資は必要資金量の70%を貸付けるが、分年貸付けで相当遅れて実行されるため、その段階では既に資金の必要がなくなっている場合が多い。又現状では、種の販売代金の入金が相当遅れるため、借入れた別の資金の利息に充てているケースが多いようである。④上部負担金の徴収は定款上では各農協から月1000ソレスを徴収することが定められているが、実際の納入は行われていない。(農協の場合は組合員から月100ソレスを徴収することとなっているがこれも実行されていない。)

7 農 協

- (1) 連合農協傘下の農協のうち、①EL ROSARIO、②BUENA VISTA、③ESQUIVEL、④SAN JOSE MIRAFLORES、⑤PASAMAYO、⑥JESUS DEL VAUE の6農協管内で野菜を主体に栽培しているが、中でも3大野菜農協として位置づけられているのは、EL ROSARIO、BUENA VISTA、ESQUIVELの各農協と、われる。野菜に主要農協の概況は下記のとおりである。

農協名	人口	日平均 農家数	耕作 面積	野営地 面積	組合 枚数	1ヘクタール 耕作面積	1ヘクタール 野菜作面積	収 入		参 考		主要栽培野菜
								取 入	支 出	組合員1人 %り収入	組合員1人 %り支出	
EL ROSARIO	898	20	1,104	1,888	186	5.9	102	99,094.325	100,057.310	532.523	537.943	とうもろこし、きゅうり、キャベツ、カリフラワー、ぼろいしよ、かぼちゃ、トマト、すいか
BUENA VISTA	701	20	711	668	84	8.5	80	9,526.893	9,793.396	14,262	14,661	1畝のほか、とうがらし
ESQUIVEL	660	60	508	2,021	97	5.2	208	4,479,819	4,818,211	16,184	19,072	ぼろいしよ、セルリ、かぼちゃ、かん ト、トマト、たまねぎ、リキ
SAN JOSE MIRAFLORES	526	20	479		91	5.2						ぼろいしよ、かんしよ、かんにく、かん じん、きゅうり
PASAMAYO	614	-	343		70	1.9		15,189,274	15,869,046	216,990	226,701	きゅうり、かぼちゃ、かんしよ、とうも ろこし、すいか、メロン
JESUS DEL VAUDE	416	-	265		5.7	4.6	7.8					
TOTAL	3,845	100	3,110	4,577	585	5.8						

(プロノックチーム提供資料)

(2) EL ROSARIO 農協

ウワラル中心部から北西約25km、パンアメリカンハイウェイ沿線に位置して農産物等の輸送には至便な位置にある。管内の野菜生産は冬期は主にばれいしょ、とうもろこし、夏期にはトマト、きゅうり、すいか等が多く作付けられる。農協職員は6人で、主な事業は資材(日用品も含む)小農具の購買、トラクター等農業機械の修理、トラクターによる貸耕等で、地区内では大型農協の1つで意欲的な運営がうかがえる。

農協所有のトラクターは60PS、50PSの2台で、オペレーター2人で時間当たり大型9000ソーレス、小型6000ソーレスで耕耘を請負っているが、耕耘、整理、畝立てのセットでは1ha45000ソーレスである。組合員160人のうち、トラクター導入台数は20台であるが、農家間の貸付も行われており、耕賃は農協よりいくらか高いようである。

(3) PASAMAYO 農協及び ESQIVEL 農協

PASAMAYO 農協はウワラル中心部より約30km、パンアメリカンハイウェイ近くに位置しており、運輸上の立地は比較的至便である。農協職員は事務専長テオトラモス氏のほかは、彼の夫人が協力して事務処理に当たっており、謝金程度の給与が支給されているとのことである。事業の主なもの、連合農協を経由した肥料、農薬、資材等の資材と木の購買活動で、農協収入の殆んどはその手数料である。

ESQIVEL 農協はウワラル中心部から約6km、連合農協と至近の距離にある。その関係でもあろうか、調査員訪問時には2人の職員も見当たらず、事務所も閉鎖されており、常時事務が行われている様子はない。職員はボランティア的な仕事と見受けられ、近隣の連絡所或は集会所的な存在のようである。

8 農 場

(1) 大城農場のトマト栽培

経営面積135haのうち、2haにトマトが栽培されている。品種は丸型のテート種で、栽培様式は直播、間引き、無支柱仕立てで反収約45トンである。病害虫防除を毎週1回、灌水(畝間)を4~5日に1回のまわりで施工しているが、本年は異常高温の影響もあって例年より頻度が高いようである。圃場状態は欠株率が高く、ハイラスがみられる。丁度収穫作業中であったが、未着色果から成熟果まで収穫しており、収穫適期の初期段階から最終段階までのものを収穫して庭先で着色別に選別し、着色によって出荷先つ選定を決定しているようである。販売価格はkg当たり1,000ソーレスであるが、これはリマ市の大卸売市場の2月上旬の平均卸売価格が約600ソーレスであることからみると、かなりの高価格で販売していることになる。作型を2ヶ月前に更新する予定が高価格に支えられて持ちこたえているとのことである。

12) PASAMAYO 農協管内でのすいかの販売状況

調査団はPASAMAYO 農協管内のすいか圃場で、仲買人にすいかを販売している状況を視察した。4トントラック1台を圃場に乗り入れ、生産者が上下等級に区分して野積みしたすいかを仲買人の雇用した検査員が1個ずつ再選別しながらトラックに積んでゆく。この再選別の基準は形質、大小は当然の事ながら、この場合は検査員の重量感覚が大きな要素となっているようである。取引価格はkg当り上級品120ソーレス、中級品80ソーレス、下級品1倍80ソーレスで、上級品は中級品の50%高で取引されている。

13) PASAMAYO 農協CHACRIMAC地区の非組合員圃場

根菜、葉菜等零細多数の野菜栽培を行っており、だいこん、赤かぶ、香料作物の圃場は干ばつ状態で、病害虫の発生が著るしく、草丈、根部肥大が劣甚で栽培管理上の技術不足が相当深刻な状況と認められた。生産者の技術指導に対する要望は極めて強く、「農業省はノマ北部一帯に90人の普及員を配置することを約束し、テレビ、新聞でも報道され、期待をかけたが、実際はどうなっているのか。現在の技術は全く見よう見真似の状態」と述べた。農協利用については、農協がしっかりしていた時代には利用していたが、現在では資材の購入等は各自で行っているようである。

II) ワララ地区における野菜生産指導及び集出荷センターの必要性

— 生産者との懇談 —

1) ワララ連合農協、専本組合長及びホルロス教育部長との懇談要旨

- 1) 農民の80%は釘、仲買いから前借りをしており、狭い立場で取引をしている。このような流通形態に満足している農民は1人もいないので、釘、仲買いの従属関係を断ち切りたい。
- 2) 農民は個人取引で損をして、ることをよく知っているので、集出荷センターを核として集団として取引を実行したい。集出荷センターがどのようなものかは、およそ知っているが、農民をもっと引込むためには、形になったもので具体的に示さないと不十分である。
- 3) ペルー全体からみても、農民は流通コストを持つ余力はない。それは集出荷センターを持つことによって(有利な取引によって)吸収できると考えている。

2) 集出荷センター組織委員会(以下組織委員会という)との懇談要旨

組織委員会は、1953年2月18日に連合農協傘下の農協から38人の代表者を集め、プロジェクトチームから新流通構想及び集出荷センターについて説明を受け、地区としての問題点を討議した。その席上、組織委員会の結成が提案され、下記の8人の委員を選出して、今後の事業構想等の末端生産者への浸透及び生産者の意志の喚起を行うこととしたものである。

集出荷センター組織委員会

(氏名)	(出身地区)
Luis Ostiro (日系)	Esquivel
Alberto Ozadawari	Miraflores
Jaime Valenzuela	Los Laureles
Teobaldo Ramos	Pasamayo
Nazario Fujimoto (日系)	Central de Cooperativas
Edmundo Flores	Jesus del Valle
Santiago Igey (日系)	Chancayllo
Antonio Kobasikawa (日系)	"

懇談には以上の委員のほか、Isizawa、Wapaiya、Vazaral、Ito の4氏が参加した。

(委員等の発言要旨)

- 1) 地区内の今の野菜栽培技術では、種子、農薬、肥料を無駄に使用して、る。耕種全般にわたって問題があり過ぎるので、全般的な技術指導を受けることが必要である。日本人専門家が来て直接教えてくれるのか。;
- 2) 栽培技術は、専ら農家間の相談や知恵を出し合いによって誤行錯誤的にやっ、る。経験の深い農家は普及員より優れた技術をもっている者もいると思うが、農家間の互いの開きは大きく、技術、収量、品質に大きな差がある。
- 3) この地区はリマ市にとって重要な野菜産地と考えて、るか、政府も技術員を配置すると約束しながら来て、ない。(現在管轄の第1農政司に1人の技術員が、るようであるが活動して、ないとのこと)。CPAでは技術員を雇う力もあるが、この地区(CAS)は現模(財政その他)が小さ過ぎてそれもできな、。
- 4) 生産者が一度に同じ作物を栽培しては居るので、生産者1つ単位での指導ががし、。
- 5) 中間業者への生産物売渡価格の品質による価格差は存在して、る。例えば、ばれ、んこの場合1等級100に対して2等級クラスは60で取りききされている。

Ⅲ 市場等の調査

調査士は早朝(払曉)のリマ市中央卸売市場の第1市場(野菜)及び第2市場(果実)を調査し、次いでAPHO生産者市場、トレステラフェ、コラタラ、及びサンパソ卸売市場を調査した。これらの調査については、既に本調査報告書の別添録に詳細に調査結果が述べられて

※ これについては、調査員から本プロジェクトは政府間の協力関係を目的とするものであるので、日本人専門家はペルー国の指導員に技術の移転を行い、生産者はその指導員から技術指導を受けることになる旨回答した。

いるので、本報告においては、若干の所感を述べるに止める。

1 リマ市中央卸売市場

- 1) 第1市場(野菜)、第2市場(果実)とも取引が相対で行われているため、市場は我が国の卸売市場の仕卸エリアに相当するものであり、卸売業者は我が国の卸売業者と仲卸業者の機能を兼ねたものである。
- 2) 葉菜類及び根菜類を取扱う店舗は、数種類の野菜を販売しているが、果菜類や土物類の店舗では1店舗単品の取扱いである。
- 3) 各店舗とも販売品について、当日の等級別単位価格を表示しており、品質を反映した公正な取引が行われているとみられる。
- 4) 店舗内及び店舗の並び、通路空間等は予想よりも整然としており、我が国の神田或は築地市場の卸売エリアに比べ、近代的感覚はないがさしたる遜色は感じられない。
- 5) 市場管理公社EMMSAの市場内管理事務所には、当日の主要野菜の必要量(需要量)及びそれに対する入荷量が掲示されているが、これがどれ程の買出人の目に止まり、市場価格形成の基礎となっているかは明確でない。又各店舗に表示している価格は、卸売人が産地又は仲買人から買付けた価格にマージンを乗せた価格であり、これが市場における需給実勢をどれ程反映したものであるか疑問がある。

2 トレス・デ・フェフロ小売市場及びサンハン小売市場

我が国の関西地方によく見られる集合小売市場、例えば大阪の鶴橋市場等、京都の錦市場、金沢の近江市場と同等のものと考えてよい。野菜、果実、鮮魚、精肉等の生鮮品店舗は、冷蔵ショーケースの設備こそないが予想以上に清潔と見受けられたが、野菜については一部の軟弱ものに鮮度上問題があるようである。

3 APHO生産者市場

中央卸売市場に近接した生産者の場外直取場と考えればよい。取引価格は中央卸売市場の建値を参考にして、やや低い価格で取引されている模様である。農業者は取引量、取引価格等について管理しており、引添1のフォームを発入者から提出させ売買の許可を与えている。

IV 現地調査の所感

- 1 連合農協は、棉、とうもろこしの取引が自由化され、共同販売体制が崩壊することを懸念しているが、この共同販売体制の中に野菜流通改善と取入れるべきものが多くあるように思われる。又この共同販売体制の存在如何は農民の結集力、農協の指導力を象徴するものであり、本プロジェクトの成否にも大きな関わりを持つのではなかろうか。
- 2 栽培技術の指導は、総生産の増大よりむしろ栽培技術の高位平準化による高品質生産と産地銘柄の確立を指向すべきものと考ええる。

- 3 栽培技術指導は、①栽培基準の確立、②適正な施肥設計、③適期防除、④適期収穫、⑤選別基準が重要となるものと考えられる。
- 4 インターアメリカンファンテーションは将来、農協連合会が自力で設備投資等を行うのに有効な援助となる可能性があるため、プロジェクトにおいても具体的に調査をしておく必要があるものと考えられる。
- 5 中央卸売市場の場外は、かなり無秩序な状態で、各段階の取引が行われているようであるが、このような場外取引は、規制又は何んらかの取用整正が必要と考えられる。しかし場内の施設、741人の卸売人については、現状の供給状況が続く限り単独に改善の要はないように思われる。（場外取引を場内に取用しても新たな場外取引が発生する可能性もある。）本プロジェクトで市場問題を解いたことは妥当であったと考えられる。
- 6 APOH生産者市場は、今後の流通システムのアフチャネルとして位置づけられよう。卸売市場流通をノインチャネルとした集荷センターでの取引で販売残品が生じた場合の有効な販売方法となり得ると考えられる。
- 7 農業省では市場情報週報（別添2）を公表しているが、日当たり消費量に対する1日当たり平均入荷量の供給水準が極めてあいまいである。例えばさつまいも1日当たり消費量18tに対して日平均入荷量11.5tで供給水準はNormal（正常）と判断し、同様にトマト160tに対して102tをNormal、ユカ70tに対して34tをRegular（普通）と判断している。このような供給水準は改善されなければならない。